

# Nishi-Nippon Financial Holdings

## DISCLOSURE 2016

平成28年度 中間ディスクロージャー誌



西日本FH

西日本フィナンシャルホールディングス

# 目次

ごあいさつ 2

経営方針 3

持株会社体制について 5

## 平成28年9月期業績ハイライト

預金・預り資産、貸出金の状況 [NCB単体・NCBグループ合算] … 11

損益の状況 [NCB単体・NCB連結] …………… 12

自己資本比率（国内基準）の状況 [NCB連結] …………… 12

金融再生法開示債権の状況 [NCB単体] …………… 12

「New Stage 2014～汗をかこう～」トピックス 13

## 資料編

目次 …………… 30

連結ベース …………… 31

単体ベース …………… 46

自己資本の充実の状況 …………… 71

開示項目一覧 …………… 94



### 【グループ経営理念】

私たちは、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループを目指します。

### 【グループブランドスローガン】

ココロがある。コタエがある。

### 【シンボルマーク】



このシンボルマークは、未来を拓くエネルギーである「太陽」と、躍動感あふれる「羽」をモチーフとしています。放射状に伸びる羽は、無限に広がる未来を表現しています。さらに、淡いオレンジから深いオレンジへと変化を重ねる姿には、西日本FHグループを未来に向けて進化・変革させていこうという決意が込められています。

## プロフィール

商号	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
設立	平成28年10月3日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
資本金	500億円
事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯関連する一切の業務
決算期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所及び福岡証券取引所
単元株式数	100株

(平成28年10月3日現在)

商号	株式会社西日本シティ銀行
設立	昭和19年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
資本金	857億円
店舗数	186か店
従業員数	3,845名
総資産	9兆1,270億円
預金・譲渡性預金残高	7兆6,961億円
貸出金残高	6兆3,759億円

(平成28年9月30日現在)

- 本資料は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。



西日本フィナンシャルホールディングス 取締役社長  
(西日本シティ銀行 取締役頭取)

## 谷川 浩道

ごあいさつ

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

まず昨年を振り返ってみますと、わが国経済は、個人消費にやや弱い動きが見られましたが、雇用情勢の改善や設備投資の持ち直しなどにより、総じて景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で、熊本地震の発生、イギリスの国民投票でのEU離脱派の勝利、博多駅前での大規模な道路陥没事故の発生、アメリカの大統領選挙でのトランプ氏当選など、想定外の出来事が続いた1年間でした。それら多くの想定外の出来事の中でも、金融界に最も大きな影響を与えたのが日本銀行によるマイナス金利政策の導入でした。今後、同政策が継続される中で、各金融機関にとっては、どのように収益を確保するかということが、共通の、かつ差し迫った課題となっています。

このような状況において、西日本シティ銀行の平成29年3月期中間決算は、貸出金量・預金量が相当程度増加したものの、マイナス金利政策の影響により減収・減益となりました。しかしながら、中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」の4つの基本戦略「人間力の向上」、「考える営業の定着」、「まるごとサポートの充実」、「営業領域の拡大」に掲げるさまざまな施策は、全体としてほぼ計画どおりに進捗しています。具体的には、創業応援サロンや創業カウンセラーを通じた創業支援融資・リースの積極的な推進、QBファンドをはじめとする各種ファンドを通じたビジネスの創造、海外ビジネス支援のサポート、個人のお客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズに対する最適なサービスの提供、店舗チャネルの一層の充実やデジタルチャネルの機能強化、さらにはICTインフラの整備などに積極的に取り組み、同行の「領域拡大・質的発展」に努めてまいりました。今年度は、現中期経営計画の最終年度であり、役員一同、目標の達成に向けてさらに邁進してまいります。

平成28年10月3日、西日本シティ銀行グループは、西日本フィナンシャルホールディングスグループとして新たにスタートしました。当社グループでは、グループ経営戦略として、「お客さま・地域の期待を超えた総合金融サービスの展開」と、「グループ経営管理態勢とリスク管理態勢の高度化」を推進することにより、グループ総合金融力を一段と進化させ、「地域経済へのさらなる貢献」と「グループ企業価値の最大化」を目指してまいります。これからも引き続き、地域に根ざした総合金融グループとして、時代の変化を先取りし、熱い「ココロ」で、お客さまの期待を超える「コタエ」を提供していく決意でございますので、西日本フィナンシャルホールディングスグループを末永くご愛顧いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

平成29年1月

## 西日本シティ銀行が目指す銀行像

国内トップレベルの  
サービスを地元で提供し、  
お客さまとともに栄える  
九州No.1バンク

### 国内トップレベルのサービスとは

これまで、国際業務やソリューションといった専門的な分野で、地銀初、九州地銀初の先進的な取組みを行ってきました。今後もこうした取組みを継続し、また、全職員がそれぞれの持ち場で高いレベルを追求して、他の地銀との差別化を図ります。

### 地元で提供とは

地域の繁栄と当行の繁栄は不可分であるとの認識のもと、地元で、地元の立場に立ってサービスを提供し、メガバンク・外資系金融機関との差別化を図ります。

この2つの差別化戦略により、地域との一体的な成長を通じて「お客さまとともに栄える九州No.1バンク」を実現します。

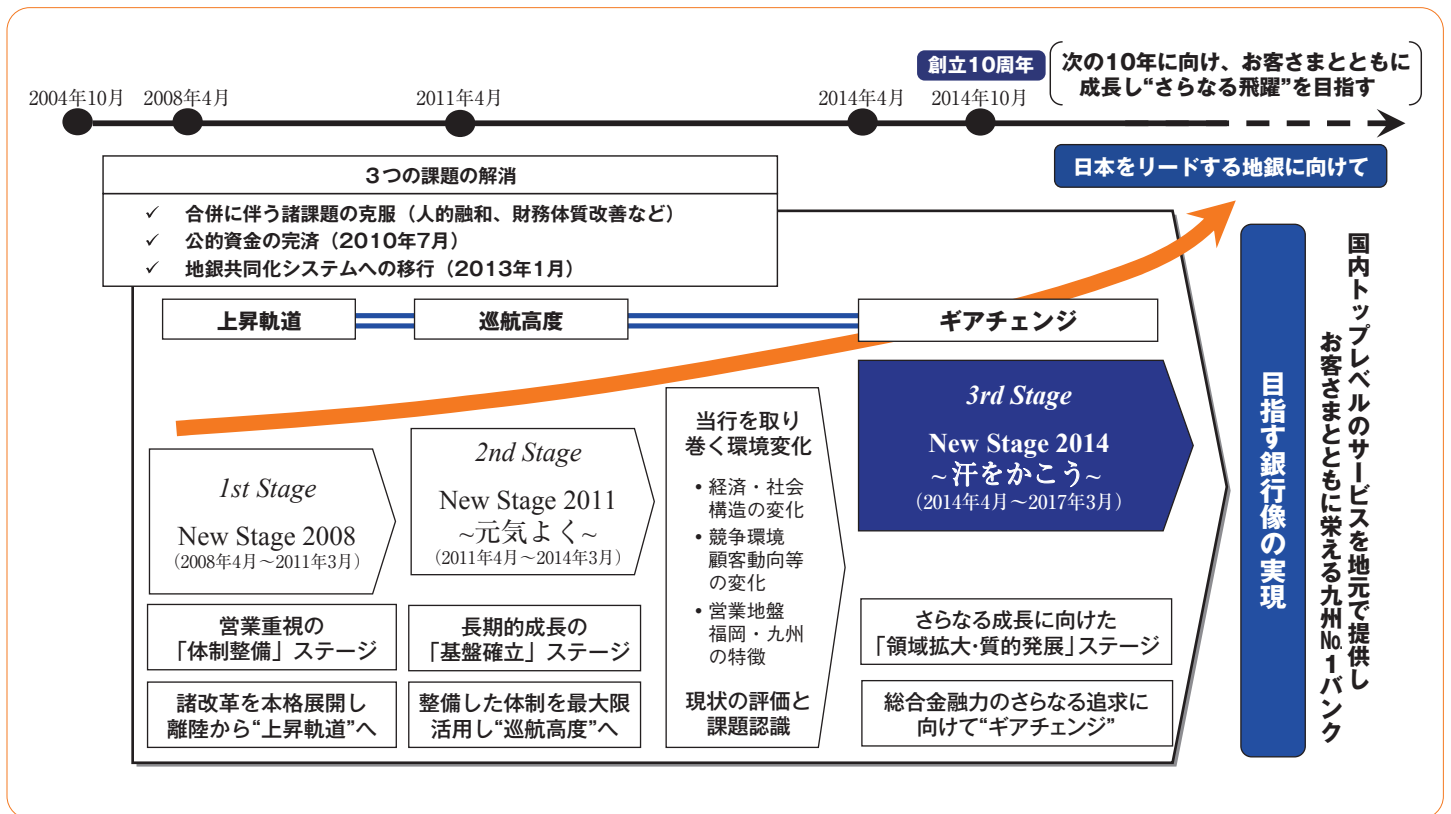
## 中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」

目指す銀行像の実現に向け、2014年4月から2017年3月までの3年間で中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」に取り組んでいます。

### 「新たなステージ」へ

2014年10月、西日本シティ銀行は、創立10周年を迎えました。お客さまのため、地域の皆さまのために、「汗をかこう」地域金融機関として、「新たなステージ」へ大きく踏み出しています。

次の10年に向け、お客さまとともに成長し「日本をリードする地域“九州”の創造」に積極的に取り組みます。



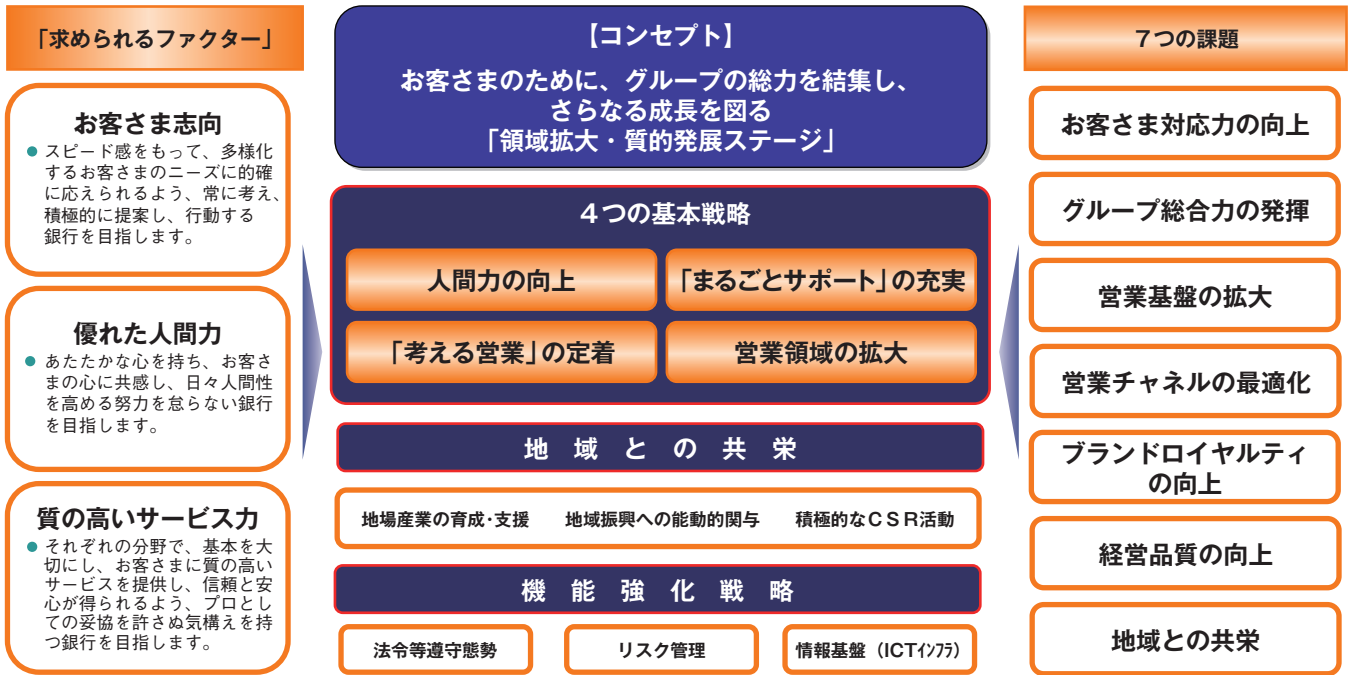
## 中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」の概要

計画期間 2014/4/1～2017/3/31

経済・社会構造の変化と日本経済の再生に向けた政策展開を踏まえ、「New Stage 2014～汗をかこう～」の基本コンセプトを「領域拡大・質的发展ステージ」とし、グループの総力を結集し、さらなる成長を目指します。

### 「New Stage」で目指す銀行像

国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える“九州No.1バンク”



### 「領域拡大・質的发展ステージ」を支える4つの基本戦略

4つの基本戦略を連関させ、グループ総合金融力の一層の充実を図ります。

人間力の向上 (人財戦略)	✓ お客さまと心を通わせ合いながら、どんなことでもお客さまが自然と相談したくなるような優れた人間力を持つプロフェッショナルな人財を数多くはぐくみます。(ココロがある)
「考える営業」の定着 (組織戦略)	✓ 「お客さま志向」を基本に、あらゆる局面で、すべての行員が常に考え、行動し、変革する組織・態勢を構築します。
「まるごとサポート」の充実 (チャンネル戦略)	✓ お客さまのニーズを起点に、グループ総合金融力のさらなる充実に向け、お客さまとの接点を拡大するとともに、グループ各社と一体となって最適な金融サービスを提供します。(コタエがある)
営業領域の拡大 (エリア戦略)	✓ お客さまニーズの多様化やアジアを中心としたビジネスのボーダレス化などを踏まえ、より多くのお客さまに「国内トップレベルのサービス」を幅広く提供します。

### 地域との共栄

地場産業の育成・支援、地域振興への能動的関与及び積極的なCSR活動を通じて、地域経済の活性化と豊かな地域社会づくりに取り組みます。

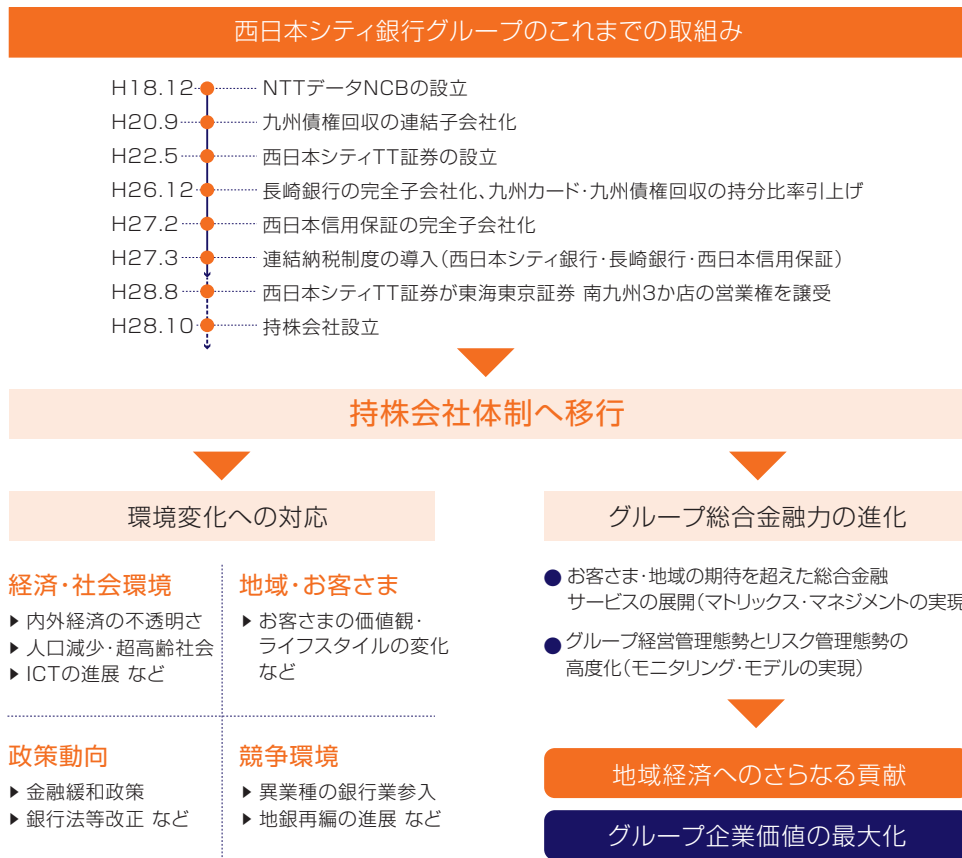
<p>地場産業の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外部機関やグループ会社との協働による創業支援機能の強化</li> <li>○ファンドの積極活用</li> <li>○経営人材の育成・サポート、供給</li> <li>○産学官との連携強化</li> </ul> <p>など</p>	<p>地域振興への能動的関与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種街づくりプロジェクトへの積極的参加・創造的提案</li> <li>○地域毎の特性に応じた特徴ある店づくり</li> </ul> <p>など</p>	<p>積極的なCSR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特長ある知的貢献及び各種歴史・文化活動の充実</li> <li>○CSR活動に関する情報の積極的な発信に向けた態勢強化</li> <li>○地域・企業の環境負荷軽減への取組支援及び当行自身の環境に配慮した取組みのさらなる強化</li> </ul> <p>など</p>
--	--	--

## 持株会社体制について

### ■ 持株会社体制へ移行する背景・目的

西日本シティ銀行グループでは、これまでグループ総合金融力の強化を図ってきましたが、その結果、各社の業容は順調に拡大しています。一方、金融機関を取り巻く経営環境は、めまぐるしく変化し続けています。このような状況を踏まえ、各社の特長・強みの発揮に向けてグループの連携を一層強化し、将来のさまざまな環境変化やリスクに適切に対応するために、持株会社体制へと移行し新たなグループ経営管理態勢を構築することとしました。

これからも、地域に根ざす総合金融グループとして、本持株会社体制のもとでグループ総合金融力を一段と進化させ、「地域経済へのさらなる貢献」と「グループ企業価値の最大化」を目指します。



#### [ グループ経営理念 ]

私たちは、高い志と誇りを持って時代の変化に適應し、お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループを目指します。

#### [ グループブランドスローガン ]

**ココロがある。コタエがある。**

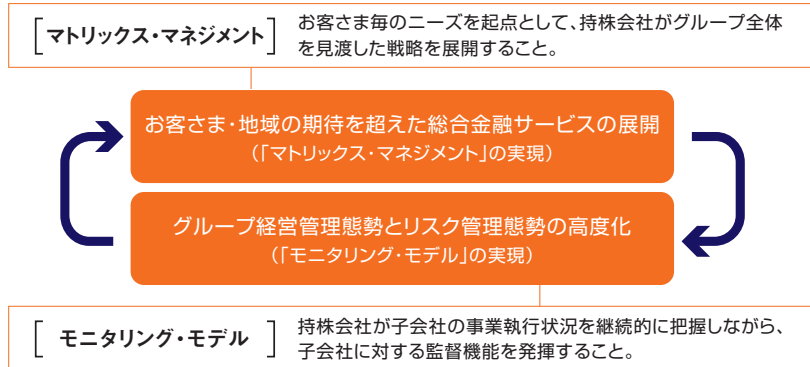
#### [ シンボルマーク ]

このシンボルマークは、未来を拓くエネルギーである「太陽」と、躍動感あふれる「羽」をモチーフとしています。放射状に伸びる羽は、無限に広がる未来を表現しています。さらに、淡いオレンジから深いオレンジへと変化を重ねる姿には、西日本FHグループを未来に向けて進化・変革させていこうという決意が込められています。



## ■ グループ経営戦略

持株会社体制においては、「お客さま・地域の期待を超えた総合金融サービスの展開」（「マトリックス・マネジメント」の実現）と「グループ経営管理態勢とリスク管理態勢の高度化」（「モニタリング・モデル」の実現）の2つのグループ経営戦略を展開します。



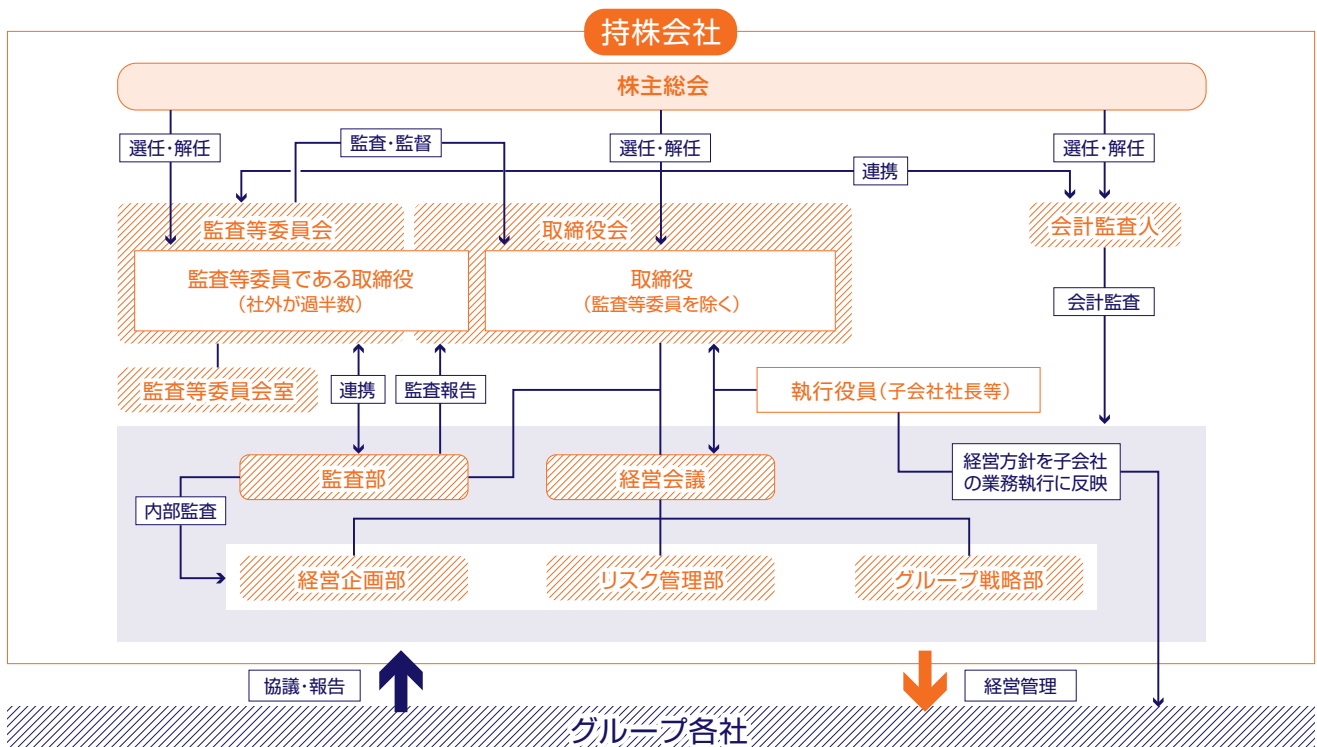
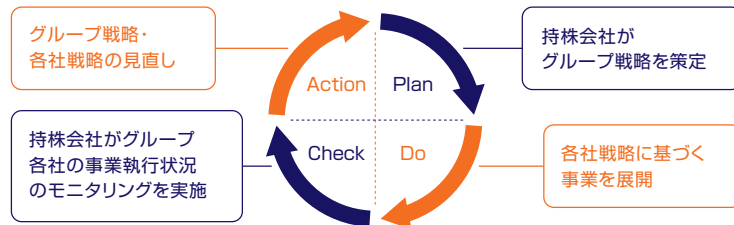
## ■ グループガバナンス態勢

持株会社体制においては、持株会社を監査等委員会設置会社とし、ガバナンスの強化および迅速かつ効率的な意思決定体制の構築を図るとともに、経営監督と事業執行の分離によるグループ経営管理の高度化を図り、実効性の高いグループガバナンス態勢を構築します。

### 実効性の高いグループガバナンス態勢の構築

持株会社を監査等委員会設置会社とし、ガバナンスの強化に加え、重要な業務執行の権限委譲による迅速かつ効率的な意思決定体制の構築を図る。  
持株会社が経営監督に特化し、グループ各社が事業執行に専念することにより、グループ経営管理の高度化を図る。

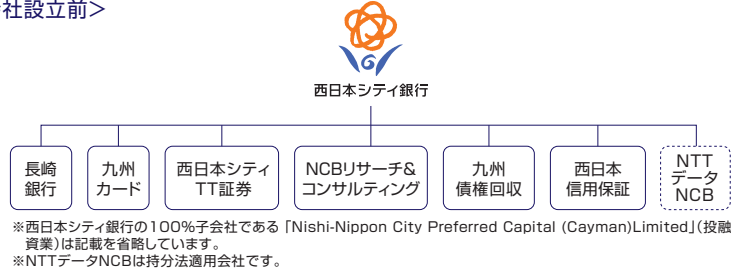
#### グループ経営管理のPDCAサイクル



## ■ グループストラクチャー

持株会社である西日本フィナンシャルホールディングス（以下「西日本FH」）を頂点としたグループ経営管理体制を構築します。西日本FHが司令塔となり、西日本シティ銀行、長崎銀行、九州カード、西日本シティTT証券、NCBリサーチ&コンサルティング、九州債権回収および西日本信用保証を横断的に俯瞰しながら、その舵取りを行います。

<持株会社設立前>



<持株会社設立後>



## ■ グループの全体像

グループ各社は、各社の特長・強みに加え、中央・海外との強力なパイプを有しており、これらを持株会社体制のもとで最大限発揮・活用することにより、「地域経済へのさらなる貢献」と「グループ企業価値の最大化」を目指します。

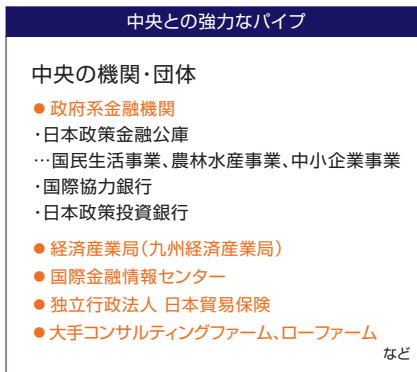
### 西日本フィナンシャルホールディングス



グループの規模(連結) [平成28年9月末時点]

※ 投資信託・保険・外債等債券・外貨預金の合算

総資産	純資産	預金・NCD	貸出金	グループ預り資産※
9兆3,896億円	4,972億円	7兆9,129億円	6兆6,144億円	9,994億円



### 株主還元方針

西日本フィナンシャルホールディングスは、以下のとおり株主還元方針を定めました。この方針は、株式会社西日本シティ銀行が定めていたものと実質的に変更ありません。

株主の皆さまへの利益還元につきましては、銀行持株会社の公共性と経営の健全性維持の観点から、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と株主の皆さまへの安定的な配当の継続実施を基本方針としています。具体的には、1株につき年間25円の安定配当をベースに親会社株主に帰属する当期純利益の25%程度を利益還元額の当面の目安とし、その時々々の経済情勢や財務状況、業績見通し等を勘案しつつ、実施することとしています。



西日本シティ銀行

西日本シティ銀行アプリ



19万ダウンロード突破  
(平成28年9月末時点)

NCBデビット



先進的な商品・サービス

- ▶ アプリなど充実したデジタルチャネル
- ▶ NCBポイントサービス
- ▶ 多様な商品ラインナップ



豊富な専門チャンネル

- ▶ ローン営業室、NCBローンプラザ
- ▶ NCBいつでもプラザ
- ▶ NCBほけんプラザ



高度なソリューション

- ▶ 医療・国際・農業等の専門スタッフによる高度なコンサルティング営業
- ▶ 農林漁業6次産業化ファンド、QBファンドなど各種ファンドへの取組み



各種セミナーの開催



地方創生への能動的な取組み

- ▶ 各地公体と「地方創生に関する包括協定」を締結
- ▶ 創業支援サービスや「移住促進応援住宅ローン」等の商品提供
- ▶ インバウンドビジネスへの支援



地域との共栄

- ▶ 博多どんたくなど伝統行事への参加
- ▶ 金融リテラシー教育への継続的な取組み

## 長崎銀行

### ● 地域に根ざした歴史ある銀行

▶ 大正元年創業以来、地域密着型営業を展開し、長崎とともに成長

本店所在地	長崎県長崎市栄町3番14号
代表者	代表取締役頭取 山本 一雄
事業内容	銀行業
総資産	2,669億円
資本金	61億円
総預金	2,502億円
総貸出金	2,320億円
預り資産残高	458億円



## 九州カード

### ● 海外カードとの提携

▶ VISA・JCB等の世界ブランドに加え、中国銀聯・シンハンカードといったアジアブランドとも提携



海外カードとの提携

### ● 厚い取引基盤

▶ 全国地銀系カード会社の中で会員数・加盟店・カード取扱高No.1 (91社中)

本店所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号 サンライフセンタービル7階
代表者	代表取締役社長 小石原 冽
事業内容	クレジットカード業・信用保証業
総資産	393億円
資本金	1億円
会員数	868千人
加盟店数	4万6千店
カード取扱高	2,755億円
保証残高	1,328億円



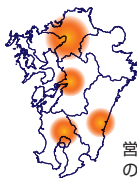
## 西日本シティTT証券

### ● 営業チャネルの広域展開

▶ 銀証一体のビジネスモデルを九州4県で展開

### ● 高度な資産運用提案

▶ 西日本シティ銀行のネットワークと提携先・東海東京証券のノウハウを活用した多種多様な商品提案



営業チャネルの広域展開

本店所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目3番6号
代表者	代表取締役社長 河谷 充
事業内容	金融商品取引業
総資産	108億円
資本金	30億円
預り資産残高	1,979億円



### NCBリサーチ&コンサルティング

#### ● 豊富なビジネス支援機能

- ▶ 国際経験豊かな専門人財による海外進出支援
- ▶ 各種企業向けセミナーの開催

#### ● ファンドを通じた事業活性化

- ▶ 農林漁業6次産業化ファンドなどの各種ファンドを運営管理



アジアへの扉  
(アジアビジネス支援の総合サイト)



本店所在地	福岡県福岡市博多区下川端町2番1号 博多座・西銀ビル13階
代表者	代表取締役社長 光富 彰
事業内容	調査研究業・経営相談業
総資産	7億円
資本金	0.2億円
会員数	3.9千社

### 九州債権回収

#### ● 債権の買取・管理・回収

- ▶ 債権の買取・管理・回収業務及び担保不動産の処分の受託業務を展開

本店所在地	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目5番19号 サンライフ第三ビル3階
代表者	代表取締役社長 北崎 道治
事業内容	債権管理回収業
総資産	31億円
資本金	5億円



### 西日本信用保証

#### ● 住宅ローン保証業務

- ▶ 西日本シティ銀行、長崎銀行の住宅ローン保証業務などを受託

本店所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号
代表者	代表取締役社長 川上 知昭
事業内容	信用保証業
総資産	129億円
資本金	0.5億円
保証残高	1兆2,163億円

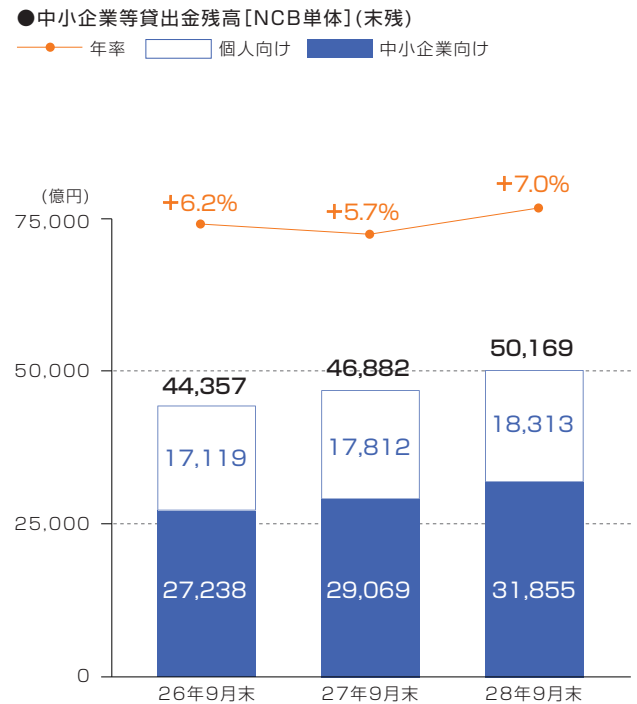
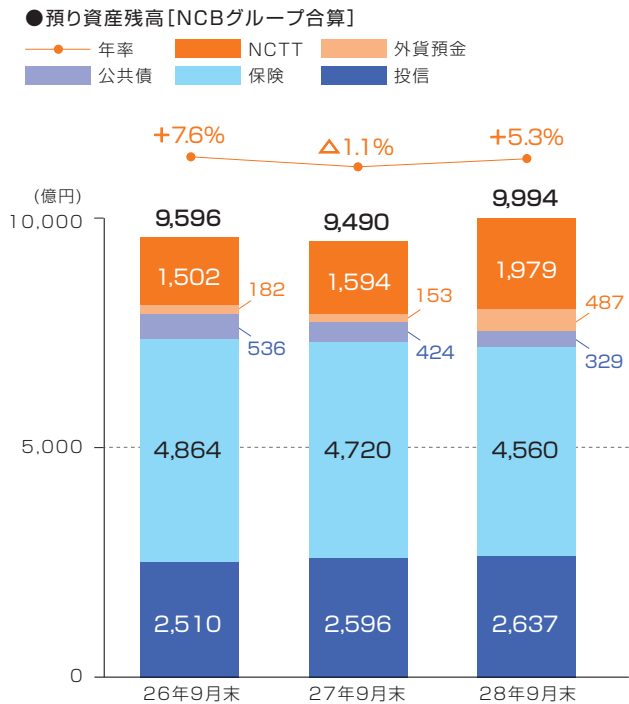
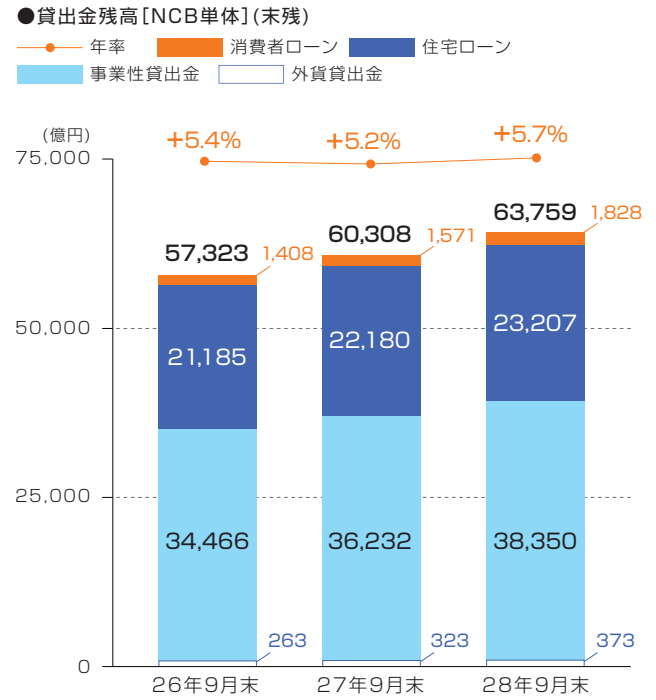
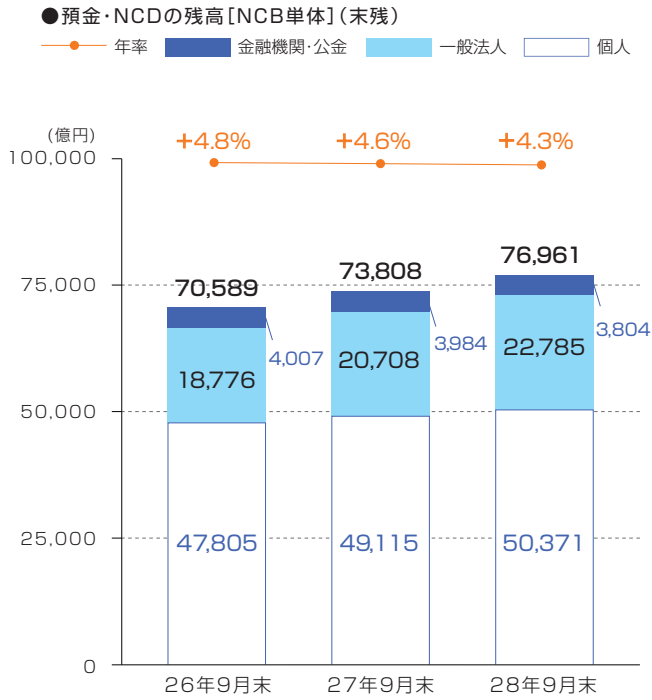


### NTTデータNCB

本店所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目17番21号 NTTDATA博多駅前ビル7階
代表者	代表取締役社長 大谷 温仁
事業内容	情報システムサービス業
総資産	28億円
資本金	0.5億円

※各種計数は平成28年9月末時点の単体計数です。(但し、九州カードのカード取扱高は平成27年度の計数)  
※NTTデータNCBは、持分法適用子会社です。

預金・預り資産、貸出金の状況 [NCB単体・NCBグループ合算]



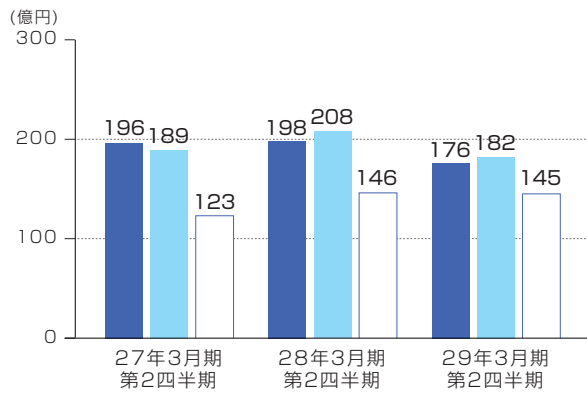
※NCTT: 西日本シティTT証券

NCBグループ合算	=	西日本シティ銀行単体	+	長崎銀行単体	+	西日本シティTT証券
NCB連結	=	西日本シティ銀行連結				
NCB単体	=	西日本シティ銀行単体				

## 損益の状況 [NCB単体・NCB連結]

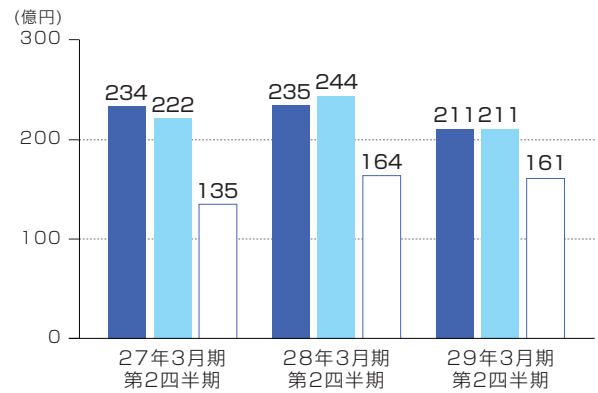
●業務純益（一般貸倒引当金繰入前）・経常利益・中間純利益 [NCB単体]

■業務純益（一般貸倒引当金繰入前）  
■経常利益 □中間純利益



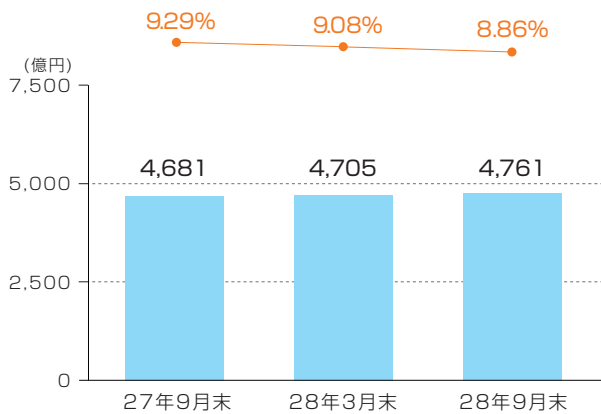
●連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）・経常利益・親会社株主に帰属する中間純利益 [NCB連結]

■連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前） ■経常利益  
□親会社株主に帰属する中間純利益



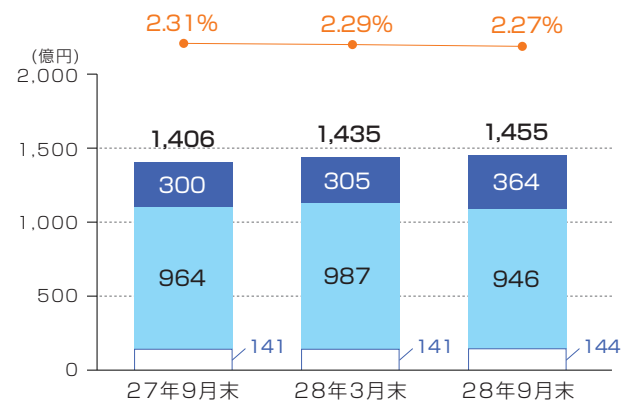
## 自己資本比率(国内基準)の状況 [NCB連結]

●自己資本比率 ■自己資本



## 金融再生法開示債権の状況 [NCB単体]

●金融再生法開示債権比率  
■要管理債権 ■危険債権 □破産更生債権等



### 用語説明

#### ◎業務純益

預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来の業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

$$\text{業務純益} = \text{業務粗利益} - \text{経費}$$

#### ◎自己資本比率

銀行の健全性を示す指標の一つです。国内基準で4%以上を維持することが求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度合を考慮した資産}} \times 100$$

#### ◎破産更生債権等

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権等

#### ◎危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができない可能性の高い債権

#### ◎要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

## 中小企業の経営支援に関する取組方針

### ■ 中小企業の経営の改善に関する取組み

当行は、従来から地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえで最も重要な役割と捉え、「金融円滑化の取組みに関する方針」を定め、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しています。

平成25年3月末をもって「中小企業金融円滑化法」は期限到来となりましたが、当行における「金融円滑化の取組みに関する方針」は何ら変わることなく、今後も、お客さまへ適切かつ十分なコンサルティング機能を発揮し、お客さまの立場に立った経営支援に取り組みます。

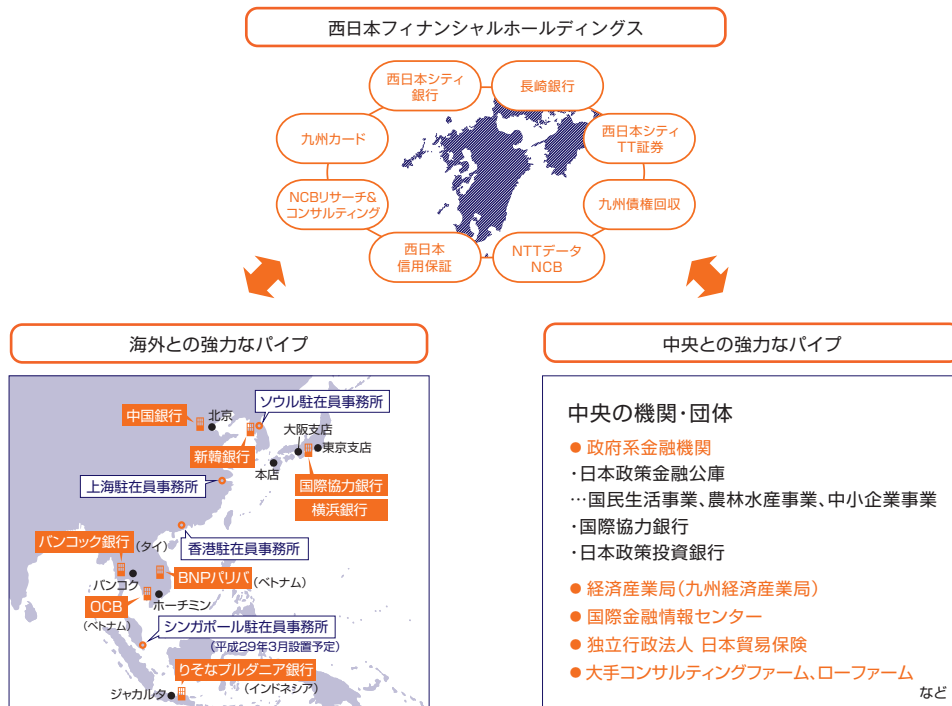
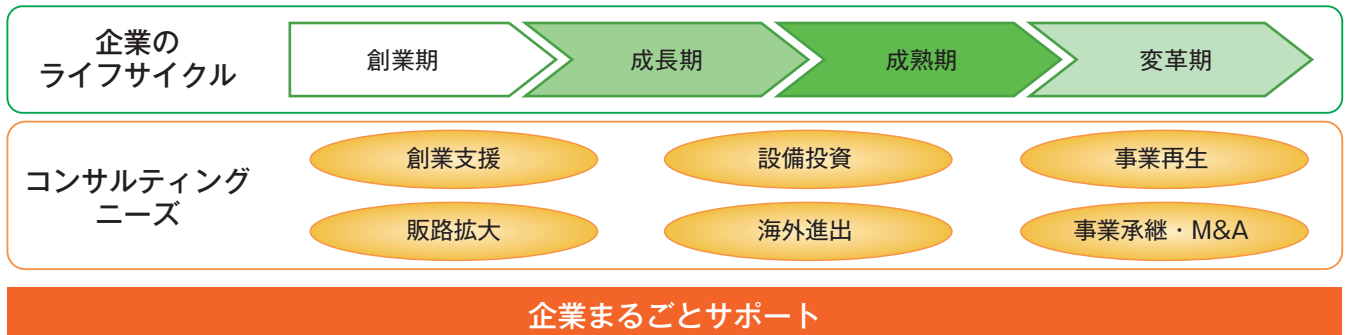
### ■ 地域の活性化のための取組み

当行は、資金供給者としての役割にとどまらず、お客さまの事業の内容や成長可能性を適切に評価する「事業性評価」を実践することにより、中小企業のお客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズに対して、お客さま目線に立った最適なサービスを提供する「総合金融サービス業」への進化を目指し取り組んでいます。

中小企業のお客さまとの日常的・継続的なリレーションに基づき得られた経営相談・経営課題に対し、ライフステージに応じた最適なソリューションを提供することで、地域経済の活性化、地域との共栄、地域社会づくりに貢献します。

#### (1) 取引先のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

当行は、中小企業のお客さまに対して、グループ内のシンクタンクや中央・アジアとの強力なパイプを最大限に活かし、ライフステージの各段階に応じた総合金融サービスを提供する「企業まるごとサポート」を展開しています。



- グループ内シンクタンクの機能拡充などグループ総合力を高めるとともに、中央の行政・機関とのパイプを活用し、付加価値創造型のコンサルティング機能を発揮します。
- 海外駐在員事務所や海外現地金融機関等の海外ネットワークを活用し、地元企業のアジア進出等を支援します。
- 最先端の商品・サービスの提供により、地元企業の為替リスクヘッジニーズにお応えします。
- 資金供給にとどまらず、多様なコンサルティングニーズにお応えします。
- 地元企業の成長分野への新規参入を側面から支援するほか、高齢化の進展により地元企業が直面する事業承継等を積極的に支援します。
- 本部で培われたソリューションや国際ビジネスのノウハウを、研修やセミナー等によって営業店に移植するなど、人財の育成に努めます。

## (2) 地域の面的再生への積極的な参画

取引先や関係機関との接触を通じて得られた地域の情報を集積・分析し、今後成長が期待される分野の育成に努めるほか、最先端のビジネス情報の提供、ビジネスマッチング支援など、地域経済の発展に貢献します。また、当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動などに取り組みます。

- 産官学連携の取組みにより「学」の優れた技術・ノウハウ等を地場産業の発展に取り込みます。
- グループ内シンクタンクも活用し、地元企業のビジネスに役立つ情報提供や商談会の開催やビジネスマッチングによる販路拡大支援など、地元企業の支援を通じて、地域経済の発展に貢献します。
- 環境配慮を促す金融商品・サービスの提供や環境に関する情報提供、当行自身も環境に配慮した業務運営を実践することにより、社会活動や経済活動における環境配慮の促進、地元企業の環境ビジネスの育成に努めます。
- 当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動など、地域社会と次世代を担う青少年への知的貢献を継続します。
- 地元根づく歴史・文化活動は地方銀行のインフラの一部と位置付け、当行の特長である歴史・文化活動への取組みを継続します。

## (3) 積極的な情報発信

地域密着型金融の目標や取組みを積極的に、かつ、分かりやすく情報発信し、お客さまの理解を深め地域における評価を確立し、顧客基盤の維持・拡大に努めます。

- 定例的（年に一度）に地域密着型金融への取組み実績を取り纏め、ホームページで公表します。
- 個別の取組みについても、ニュースリリースやディスクロージャー誌等で積極的に公表します。

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### 創業・新規事業開拓の支援

創業、新規事業開拓を目指すお客さまに対しては、融資や企業育成ファンドへの出資等を通じて事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズに対応したほか、補助金や制度融資の紹介など情報面での支援や、地元大学、公的金融機関、地方公共団体など、外部機関との連携による新たな技術の製品化・商品化の支援などを行いました。

また、金融機関に求められる起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援を実現し地域産業の育成を図る観点から、当行では、外部機関や関連会社との提携、連携を通じて創業者支援への取組みを強化しています。

平成28年9月期中の創業・新事業支援融資の実績は310件9,543百万円です。また、平成28年9月末時点の企業育成ファンドへの出資のうち、当行組成ファンドは1件319百万円、外部組織組成ファンドは4件846百万円です。

<参考>

#### ● 当行が関与した創業、第二創業の件数

	平成28年3月期 (平成27年4月～平成28年3月)	平成28年9月期 (平成28年4月～平成28年9月)
創業件数	497件	278件
第二創業(※)件数	18件	32件

※第二創業…既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること、既存の事業を譲渡(承継)した経営者等が新規事業を開始すること、抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建すること。

#### ■ 創業者支援に向けた取組みについて

創業支援機能拡充の具体的な内容

(1) 「NCB創業応援サロン」の開設及びビジネスサポートセンター(以下、BSC)への創業カウンセラーの配置  
創業を目指すお客さまを対象に、創業時の課題に関する相談に応じ、創業して間もない起業家の方に、起業家同士で情報交換を図る「場」を提供する「NCB創業応援サロン」を平成28年2月に開設しました。また、創業支援の専任者である創業カウンセラーを19名(平成28年11月末現在)配置し、創業前の事業計画策定から、創業時の資金調達、創業後の経営相談に至るまでの相談受付体制を構築しています。

(2) 専門機関との業務連携

当行は、創業分野でノウハウを有する日本政策金融公庫と中小企業融資に豊富な経験等を持つ福岡県信用保証協会、西日本フィナンシャルホールディングス(以下、西日本FH)の子会社であるNCBリサーチ&コンサルティング(以下、R&C)と「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。

この業務連携・協力により、西日本FHグループと日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会が、業務特性を活かしながら、相互にノウハウを補完・共有することで、創業前の準備段階から創業時の資金調達、創業後の事業安定に至るまで、質の高いサポートをワンストップで提供します。

[主なサポート内容]

① 創業計画書の策定支援 ・当行と日本政策金融公庫が、創業計画書の策定から創業に関するさまざまな相談まで丁寧にサポートしています。
② 創業資金の支援 ・当行と日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会が連携し、創業時に必要な資金ニーズに対応しています。
③ 創業者に対するフォローアップ ・福岡県信用保証協会が紹介する中小企業診断士が、創業者に対して経営指導や経営相談を実施しています。
④ フォローアップセミナーの開催 ・当行と日本政策金融公庫の融資を利用いただいた創業者に対して、当行、日本政策金融公庫及びR&Cが連携し、販路拡大など、経営を軌道に乗せるためのフォローアップセミナーを開催しています。 【平成28年2月15日福岡会場62名、平成28年2月16日北九州会場23名】 【平成28年8月3日福岡会場72名、平成28年8月4日北九州会場17名】



(3) 九州リースサービスとの業務提携

創業時の資金ニーズに対して、融資だけではなくリース商品での提案を行うため、当行は、九州リースサービスと業務提携を行い、同社のファイナンス・リース商品「NCB創業支援リース」の審査申込の媒介業務を行っています。

この業務提携により、創業時の資金ニーズに対して、融資だけでなくリース商品での提案が可能となっています。

(4) 福岡市との連携による個別相談会の開催

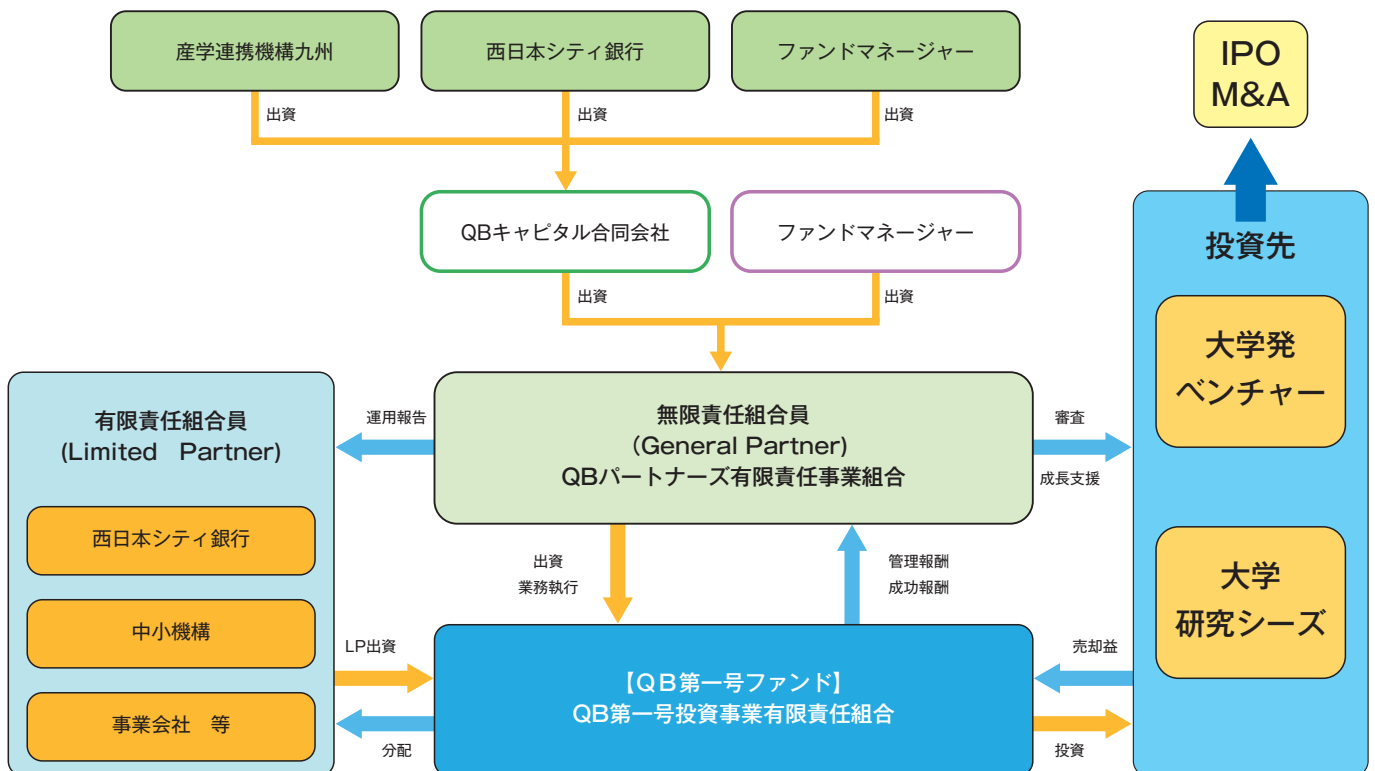
平成26年10月にオープンした福岡市運営の「スタートアップカフェ」においても、創業カウンセラーによる個別相談会を開催し、創業・起業を目指す方々への支援活動を行っています。

## ■ ファンドを活用した大学発ベンチャー企業への支援

地方の大学は、保有するシーズの事業化において、中央の大学と比較すると、ベンチャーキャピタルが少ないなど資金調達面での課題があります。この課題の解決を図るべく、当行と産学連携機構九州（承認TLOの認可有）が主体となり、九州内大学発シーズの事業化を支援するファンド「QB第一号ファンド」を平成27年9月に設立しています。

本ファンドは、地域の事業会社等からの出資を受け、大学が有する研究成果等の知的財産と、産学連携機構九州や地域の事業会社及び当行が有するさまざまなノウハウを融合した形式の産学連携ベンチャーファンドです。

平成28年4月から11月にかけて、本ファンドを通じて3件の出資を行っています。



## ■ 海外ビジネス支援への取組み

福岡県内で回転寿司チェーンを展開しているA社は、アジアでは、和食に精通していない外国人が日本料理店を経営するケースがあるとの情報を入手し、「日本の職人が本物の寿司を提供できればビジネスチャンスになる」と考え、寿司の人気の高まりつつあるシンガポールへの出店を検討していました。A社は、初めての海外進出にあたり、当行にシンガポールへの出店に関する各種サポート及び出店資金調達の支援を依頼しました。

そこで、当行は西日本FHの子会社であるNCBリサーチ&コンサルティング 国際コンサル室（以下、R&C）を紹介しました。R&Cは、海外進出における留意点や補助金制度の活用など、初期段階での各種情報の提供に努めました。また、リーガル面の対応が海外進出成功の重要なポイントとなることから、R&Cの連携先である国際弁護士事務所を紹介し、店舗取得に係る契約書の作成をはじめとしたリーガル面からのサポートを行いました。さらに当行は、日本政策金融公庫と連携し「業務提携・協力に関する覚書」に基づき、出店に係る資本金及び運転資金の支援を行い、資本金は当行から現地銀行の口座へ外国送金を行いました。

こうした西日本FHグループの総合力を活かした全面的なサポートにより、A社のシンガポール出店手続きは順調に進み、当初予定どおり平成28年9月に回転寿司店を開業することができました。

## 成長段階における支援

事業のさらなる成長を目指すお客さまに対しては、地方公共団体や他の金融機関等との共催による国内商談会の開催や上海・香港など国外での商談会の開催等によるビジネスマッチング、海外金融機関や外部専門家等との連携による海外進出支援、コンサルティングに基づく成長阻害要因の特定とその課題解決提案等により、販路拡大や新たな事業展開等へのサポートを行いました。

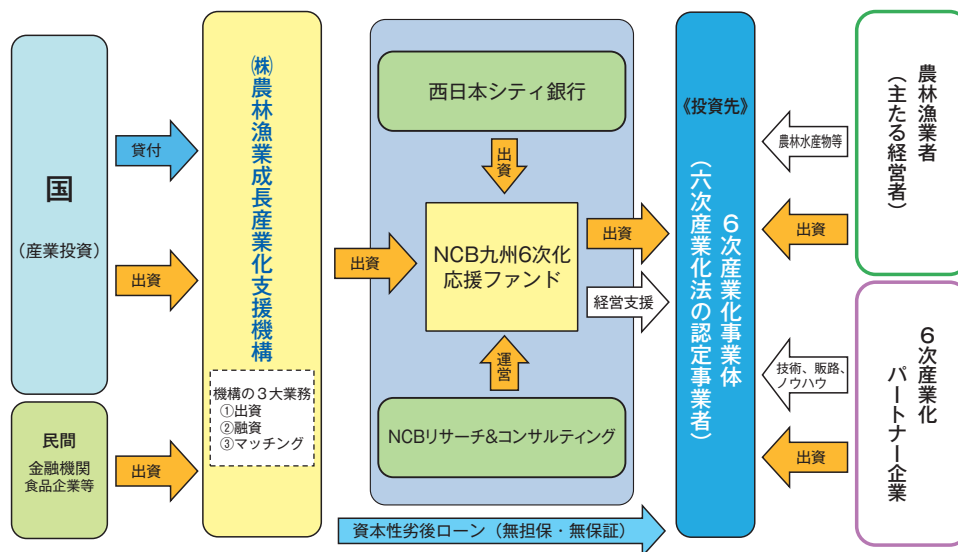
平成28年9月期中のビジネスマッチング成約件数は664件、海外進出支援及び海外ビジネス支援の取組み先数は253先です。

### ■ ファンドを活用した農業の6次産業化支援

平成25年4月に九州における1次産業者（農林漁業者）と2次・3次産業者（商工業者）との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造（1次×2次×3次＝6次産業化）を目的として、当行と農林漁業成長産業化支援機構の共同出資により、「NCB九州6次化応援ファンド」を設立しています。ファンド総額は20億円で、NCBリサーチ&コンサルティングがファンドの運営・管理を行います。

投資対象は、九州圏内（九州各県・山口県等）に主な拠点がある農林漁業者と商工業者との合併企業体で、生産から消費まで一気通貫したバリューチェーンを創出する農林漁業の成長産業化にチャレンジする企業です。

### 「NCB九州6次化応援ファンド」スキーム図



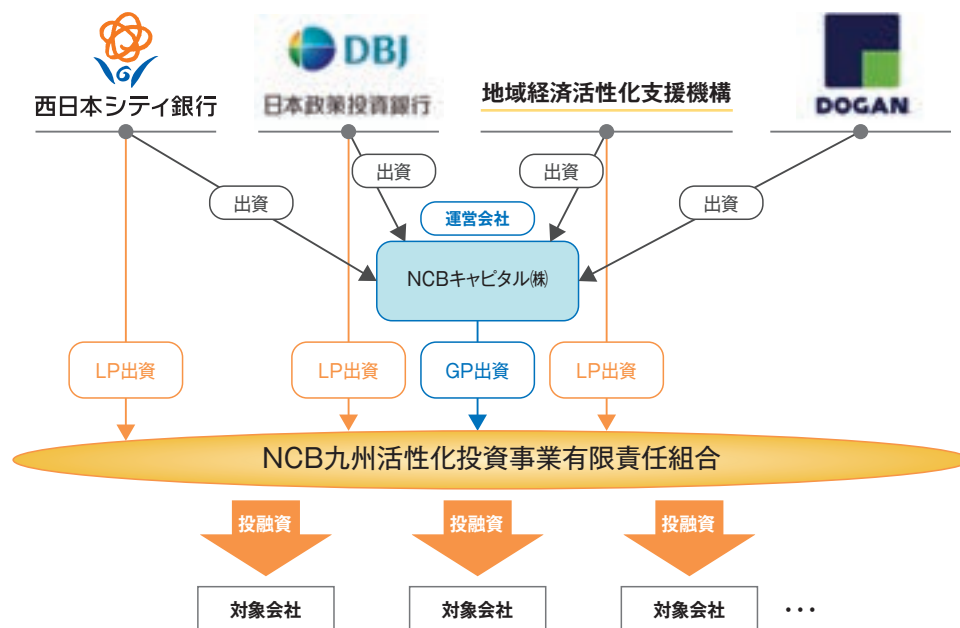
- ・当行と(株)農林漁業成長産業化支援機構が半々の出資でNCB九州6次化応援ファンドを設立。
- ・NCB九州6次化応援ファンドから農林漁業者とパートナー企業との合併会社に対して出資を行う。

## ■ ファンドを活用した地場中堅企業への支援

当行は、地域経済活性化支援機構及び日本政策投資銀行と共同で、「NCB九州活性化ファンド」を平成27年1月に設立しました。

本ファンドは、多様な成長資金の供給により、地域経済の活性化や雇用の創出に資する地場企業を支援することを目的とした地域活性化ファンドです。

平成28年4月から11月にかけて、本ファンドを通じて1件の出資を行っています。



## 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法の精神に基づき、企業再生支援機構や中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行いました。平成28年9月期中の中小企業再生支援協議会への相談持込先数は3先、再生計画策定先数は2先です。

また、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権担保融資（ABL）（注1）にも取り組んでいます。さらに、銀行及びそのグループ会社を含む民間の投資会社等が組成する企業再生ファンド（注2）への出資を通じ、再生に取り組むお客さまの支援を行いました。平成28年9月末の企業再生ファンドへの出資件数は2件、出資金額は813百万円です。

事業承継を望まれるお客さまに対しては、事業承継において課題となる経営権の集約や自社株の移転等に関するコンサルティング実施等の相続対策支援、企業・事業部門の譲渡を望まれる場合のM&Aマッチング支援等を行いました。平成28年9月期中に878件の事業承継等相談受付をしています。

（注1） 借り手の事業活動そのものに着目し、商品在庫、原材料、機械設備等の動産や売掛債権を担保に資金を貸し出す仕組み。

（注2） 過剰債務に陥った企業の立て直しを目的に、投資家から資金を集め、再生ビジネスに関するファンドのこと。

経営改善支援取組み先のうち債務者区分がランクアップした先、再生計画を策定した先

(平成28年9月期中)

期初債務者数	うち経営改善支援取組み先				
	うち期末に債務者区分が ランクアップした先	うち再生計画を策定した先			
		先数	ランクアップ率	先数	策定率
39,765先	686先	30先	4.4%	397先	57.9%

貸付条件の変更の申込みを受けた貸付債権の数

(平成21年12月4日からの累積件数)

		平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末
中小企業者	債権数	31,574件	32,750件	33,900件	36,235件	38,628件
住宅ローン 借入者	債権数	2,578件	2,632件	2,673件	2,751件	2,931件

ABLの実績

(平成28年9月末)

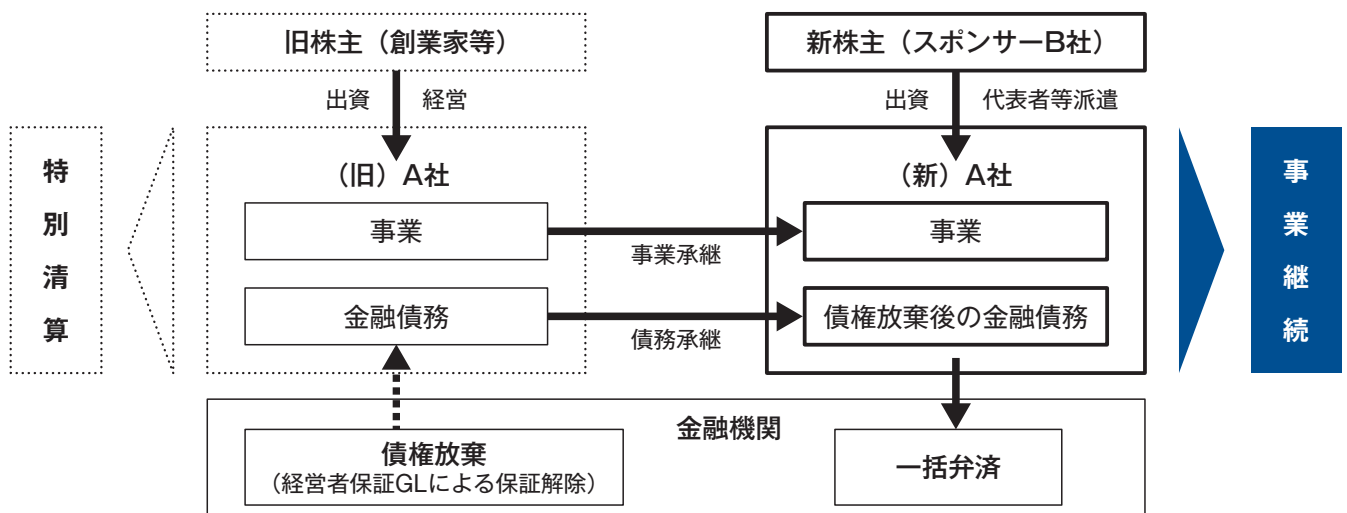
	動産・債権譲渡担保融資		
	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資	
融資残高・枠設定先数	42先	20先	22先
融資残高	54.4億円	4.2億円	50.2億円
融資枠設定額	95.5億円	4.3億円	91.1億円

■ 福岡県中小企業再生支援協議会を活用したスポンサースキームによるお取引先の事業再生支援

製造販売業A社は、業績低迷から実質債務超過・過剰債務となっており、当行より他企業との業務提携・資本提携に向けた働きかけを実施しました。その結果、A社の取引先であるB社によるスポンサー表明が行われました。

そこで、当行は、再生スキーム検討にあたり計画の透明性・衡平性・蓋然性を確保するため、福岡県中小企業再生支援協議会及び外部専門家（会計事務所・法務事務所）を活用し、抜本的な再生計画策定に向けた検討を行いました。また、B社による資本注入、人材派遣、ガバナンス強化、営業支援の他、第二会社方式による金融機関からの債権放棄を骨子とする再生計画を完成させ、全金融機関からの同意を取得した上で、私的整理が成立しました。さらに、主債務に合わせて保証債務を一体で整理することも同意を得て解除しました。

取引金融機関からの債権放棄、また、B社グループの傘下となったことにより、企業信用力の向上、営業体制・ガバナンスの強化が図られたことにより、今後、安定した事業継続が見込まれることとなりました。また、経営者保証に関するガイドラインに沿った対応により、経営者は一定の自由財産等を手元に残すことができました。



## ■ 種類株式と持株会社を活用した事業承継対策支援

サービス業A社（売上高約5億円、純資産約10億円）の持株比率は、高齢の創業者が80%、社長（創業者の長男）が10%、専務（創業者の次男）が10%でした。また、創業者の個人財産はA社株式を含めて約10億円あり、相続が発生した場合、多額の納税資金が必要だと試算されており、その対策を検討していました。

A社の将来の事業承継に関する社長、専務の考え方

- ① 将来、A社を創業者の孫（社長と専務のそれぞれの子供）に承継したい
- ② 今後も株価上昇が想定されるため、自社株を早めに創業者の孫に移転したいが、経営権を渡すのは時期尚早である

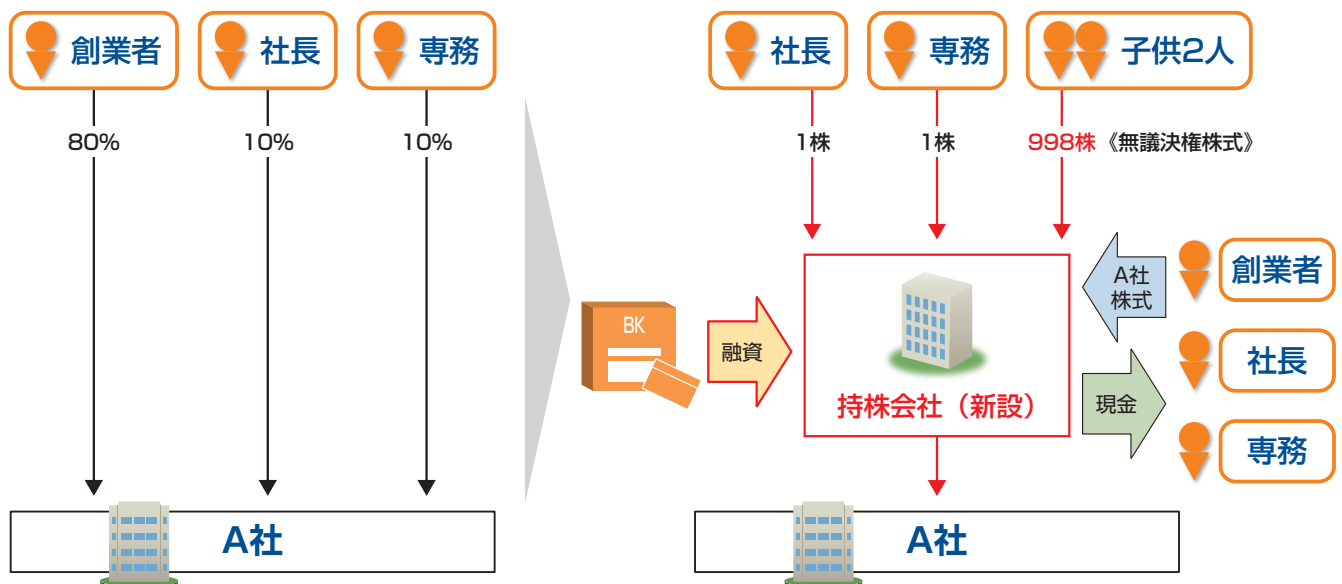
そこで、当行は、上記のニーズを踏まえ、A社の顧問税理士法人と協議を重ね、「種類株式を導入した新設法人による自社株移転」のスキームを提案しました。

**【提案スキーム】** … 「種類株式を導入した新設法人による自社株移転」

- <STEP1> 社長、専務及びそれぞれの子供達が出資する法人を設立。  
⇒ 子供達が出資する株式を「無議決権株式」とした
- <STEP2> 創業者、社長及び専務が保有する自社株を新設法人へ移転。  
⇒ 自社株を現金化することにより将来の納税資金を準備

本スキームを活用することにより、社長、専務の経営権を確保しつつ、財産権としての自社株は将来の後継者である創業者の孫（社長・専務の子供）に実質的に移転することができました。また、高齢の創業者保有の自社株を現金化したことにより、生前贈与などを行うことができました。

### 【創業者と社長・専務保有株式を持株会社へ】



■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当行は、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客さまから保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めます。

「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況

対象期間：平成28年4月～平成28年9月

(単位：件)

新規に無保証で融資した件数	3,667
新規融資件数	14,845
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	24.7%
保証契約を変更した件数	1
保証契約を解除した件数	358
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1
うち、メイン行としての成立件数	1

経営者保証に関するガイドライン

- ・「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表したものです。
- ・「経営者保証に関するガイドライン」には、中小企業等の経営者の皆様が金融機関と保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における自主的なルールが定められています。

<参考>

● 経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合

	平成28年3月期 (平成27年4月～平成28年3月)	平成28年9月期 (平成28年4月～平成28年9月)
全与信先数	41,541先	41,090先
ガイドライン活用先数	5,890先	3,102先
全与信先数に占める割合	14.2%	7.5%

## 地域の活性化に関する取組状況

### 地方創生への取組み

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、地方公共団体では「地方版総合戦略」の策定及びその推進が求められています。当行は、そのサポートも含めて、積極的に地方創生に取り組む観点から、態勢を強化しています。

#### 1. 地方公共団体の「地方創生」に対する取組支援

平成27年6月以降、13の地方公共団体との間で「地方創生に関する包括協定」を締結し、密接な連携を図っています。

また、地方公共団体以外では、平成28年10月31日に東京海上日動火災保険株式会社と「地方創生に係る包括連携協定」を締結しています。

#### ■ 包括協定締結状況（締結順）

	自治体名	締結日		自治体名	締結日
①	福津市	平成27年 6 月15日	⑧	日田市	平成28年 2 月12日
②	須恵町	平成27年 8 月 6 日	⑨	糸田町	平成28年 2 月24日
③	中間市	平成27年12月18日	⑩	那珂川町	平成28年 3 月10日
④	福智町	平成27年12月21日	⑪	田川市	平成28年10月27日
⑤	福岡県	平成27年12月22日	⑫	唐津市	平成28年10月28日
⑥	みやこ町	平成27年12月24日	⑬	鳥栖市	平成28年11月21日
⑦	久留米市	平成28年 2 月12日			

- 締結している地方自治体において、新たに住宅を取得する場合の住宅ローン金利を全期間0.1%優遇。平成28年8月8日より、福岡県が募集する「ふくおか住みかた会員」に対し、住宅ローン金利を全期間0.1%優遇。
- 平成28年9月より、福岡県内市町村の魅力を多くの皆さまに知っていただくため、当行の店舗内（福岡県内161店、福岡県外25店）に設置しているインフォメーションボードを活用し、地方創生に関連した広報VTRの放映を開始。
- 平成28年12月には、福岡市役所イベントスペースにおいて、締結先である中間市・那珂川町・みやこ町との共催により、地元の名産品をPRし地方自治体の知名度向上を図ることを目的に「地方創生応援イベント 観光・物産展」を開催。



地方創生包括連携協定締結式



地方創生広報VTRイメージ映像



地方創生応援イベント 観光・物産展



## 2. インバウンドビジネス支援への取組み

外貨買取サービスができる「自動外貨両替機」を4台、外貨から円貨への両替、円貨から外貨への両替の双方向で利用できる「売買双方向型自動外貨両替機」を3台設置しています。

### ■ 自動外貨両替機設置

設置時期	場所	台数
平成26年 9 月	太宰府支店（太宰府市）	1
平成27年 7 月	中央ふ頭クルーズセンター（福岡市）	1
平成27年 9 月	キャナルシティ博多（福岡市）	1
平成27年10月	太宰府支店（太宰府市）増設	1
平成28年 6 月	天神地下街（福岡市）*	1
平成28年12月	本店営業部（福岡市）*	1
平成28年12月	大名支店（福岡市）*	1

※「売買双方向型自動外貨両替機」

## 3. ローン商品の取扱い

開始時期	内容
平成27年 5 月	空き家の問題解決に向け、空き家の解体費用に対応する「NCB空き家解体ローン」
平成27年 6 月	地元企業の雇用増加や新規事業展開等を支援する「NCB地域創生応援ローン」
平成27年 7 月	各地方自治体が積極的に実施している移住・定住促進事業を支援する「移住促進応援ローン」
平成27年11月	北九州市との「産業振興分野に関する連携協定」に基づき、北九州市における住宅市場の活性化及び移住・定住促進のため、住宅ローン及びリフォームローンの金利を0.1%優遇
平成28年 5 月	天神のまちづくりに貢献するため、福岡市の「天神ビッグバン」の一環である魅力あるデザイン性に優れたビルにインセンティブを付与する専用融資商品「NCB天神ビッグバン応援ローン」（「天神BBB（ビッグバンボーナス）」の一つ）

## 4. 「地方創生ガイドブック 2016」の発刊

平成28年4月、政府が平成27年12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生長期戦略（2015 改訂版）」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づき、多岐に亘って実施される国の補助事業について、お客さまの視点から8つのテーマで整理し、「地方創生」関連の各種補助事業や当行の地方創生への取組みについて、お客さまにとって“わかりやすく”整理した「地方創生ガイドブック 2016」を発刊しました。



## 地域の面的再生への積極的な参画

当行は、地元金融機関として、地域経済社会をとりまく環境、構造変化に対応して、地域全体の活性化や持続的な成長を視野に入れた、地域の面的再生への取組みを行っています。地方公共団体、地元大学等の外部機関とも連携しながら、地域産品・産業の活性化のための商談会の開催や、地域の新産業・新事業創出に向けた産官学連携支援、中心市街地活性化事業の支援など、地域活性化のためにさまざまな取組みを行いました。

### ■ 博多駅周辺地区への面的再生取組状況

博多駅周辺地区で事業を営む企業・団体、住民、学識経験者及び福岡市にて組織するまちづくり団体「博多まちづくり推進協議会」（平成28年9月現在、162会員）に参画しています。顧問、副会長、部会長会議議長、部会長などの要職を当行役職員が務め、会の中心的な役割を担っています。九州新幹線全線開業、新博多駅ビルの開業、平成32年度には地下鉄七隈線延伸を控えるなど、新たな開発が続く博多のまちを、より魅力的な風格のあるまちにしていくためのまちづくりを推進しています。

### ■ 天神周辺地区への面的再生取組状況

天神明治通り地区約17haの地権者にて組織する「天神明治通まちづくり推進協議会」（平成28年9月現在、33会員）、天神地区の商業活動の活性化に繋がる憩いの場創出等を目的として組織されたまちづくり団体「We Love 天神協議会」（平成28年9月現在、123会員）にも積極的に参画し、福岡の商業中心地である“天神地区”の付加価値向上、さらにはアジアへの玄関口としての国際競争力向上のため、行政と一体となったまちづくりを推進しています。

### ■ 天神・博多駅・ウォーターフロント周辺地区への面的再生取組状況

福岡都市圏の地域診断、成長戦略の策定と個別プロジェクトの構築を推進するために設立された「福岡地域戦略推進協議会（通称FDC）」（平成28年9月現在、131会員）に、設立段階から監査役の立場で参画し、その後立ち上げられた5部会のうち、「環境部会（平成26年度よりスマートシティ部会へ改称）」と「都市再生部会」にも部会員として積極的に参画しています。

「スマートシティ部会」では、福岡版スマートシティモデルの構想及び企画の確立を進めるため、部会長の国立大学法人と連携し、「スマートモビリティ」、「スマートエネルギー」、「グローバルビジネス/シティ」に関する実証実験などを実施しています。「都市再生部会」では、部会長である事業会社と連携しミズベリングプロジェクト（那珂川周辺等の水辺の豊かな時間を見直し、水辺好きの輪を広げて、水辺のムーブメントを創造していくプロジェクト）や、ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備支援等、具体的なプロジェクトを進めています。

### ■ アイランドシティへの面的再生取組状況

福岡市が平成6年から進めている人工島整備事業「アイランドシティ」の分譲（公募）に際し、取引先への紹介とニーズ発掘、福岡市との連携を積極的に行っています。

### ■ 北九州地区への面的再生取組状況

北九州市立大学の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス）」\*に、「大学コンソーシアム関門」への講師紹介、「第3回 就活ワークカフェ」への当行行員派遣、「1dayスペシャルプログラム（当行主催）」の開催など、積極的に関与しています。

また、北九州市と周辺15市町が、「北九州都市圏域」を形成するため、産・学・金・官・民で発足した「北九州地域連携懇談会」に、委員として参画し、金融機関の立場で同会に意見具申を行っています。

\*北九州市と下関市からなる関門地域13の大学・高専、3つの自治体、3つの経済団体が一丸となって「北九州・下関まなびとびあ」を組織し、地域の学生の域内就職や域内定着を後押しする事業。

### ■ 筑豊地区への面的再生取組状況

飯塚市所有の温泉施設付宿泊施設（昭和48年建設）は、耐震化のため数億円単位の資金が必要であり、建替えが急務の状況でした。そこで、当行は、飯塚市にA施工会社を紹介しました。飯塚市は、温泉施設付宿泊施設の建替後も、建物管理運用を含め、A施工会社に委託したいとの意向を示されました。今後、飯塚市経済施設等対策室からの説明を受けたうえで、A施工会社が建替えに関する案を飯塚市に提示する方向で一致しました。

## お客様の幅広いニーズに対応した窓口

### ■ ローン営業室・NCBローンプラザ

ローン専門窓口である「ローン営業室」、「NCBローンプラザ」では専門のスタッフが、住宅ローンをはじめさまざまなローンのご相談をお受けしています。お手続きも専門のスタッフが正確・迅速に対応します。土曜日・日曜日にも営業していますので、休日に時間を気にせず、ゆっくり、ゆったりご相談いただけます。

現在、福岡県を中心に20の窓口で営業しています。



### ■ NCBいつでもプラザ

ショッピングセンターの中にあり、土曜日・日曜日・祝日や平日15時以降もご利用いただけます。ローンはもちろん、預金や資産運用、もしもに備える保険のことなど幅広くご相談いただける便利な窓口です。平日に時間がない方、当行に口座をお持ちでない方も、お気軽にご相談いただけます。

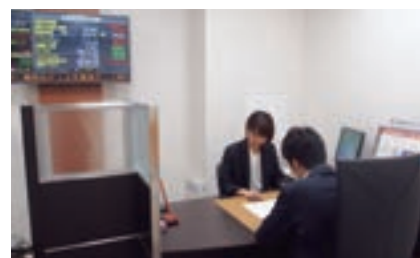
現在、福岡県内のショッピングセンター10店舗で営業しています。



### ■ 西日本シティTT証券

西日本FHグループの子会社である西日本シティTT証券は、お客様の資産運用ニーズにきめ細かくお応えするため、金融商品・サービスの拡充に取り組んでいます。専門性の高い資産運用相談やコンサルティングサービスの提供を通じて、お客様のあらゆる資産運用ニーズにお応えします。

従来、銀行ではお取扱いできなかった商品も多数揃え、現在、当行の営業店舗内の共同店舗を中心として12店舗で営業しています。



### ■ NCBほけんプラザ

保険の専門窓口である「NCBほけんプラザ」では、保険の専門スタッフが、保険に対するお悩みや疑問を解決します。お客様のライフプランに応じて必要な保障を無料でアドバイスし、お客様に適した商品を組み合わせたオリジナルのプランをご提案します。

平日はもちろん、土曜日・日曜日にも営業していますので、お気軽にご相談いただけます。キッズルームもありますのでお子さま連れの方も安心してご来店いただけます。(一部店舗を除く)

現在、10店舗で営業しています。



## 全てのお客様にご利用いただきやすい店舗づくり

### ■ コミュニケーション補助ツールの設置

障がいのあるお客様とのコミュニケーションを円滑にするため、全ての営業店に耳マーク表示板・簡易筆談器・携帯助聴器・コミュニケーションボードを設置しています。

### ■ 視覚障がい者対応(受話器型操作機付) ATMの設置

全ての営業店に1台以上、店舗外ATMコーナーとあわせて合計711台(平成28年9月末現在)の視覚障がい者対応ATMを設置しています。

### ■ 点字文書の無料郵送サービス

取引店窓口へ直接または電話でのお申込により、下記の取引明細等を点字で作成し、ご自宅宛に郵送するサービスを実施しています。

【対象取引】普通預金・貯蓄預金取引明細の通知(1か月単位で送付)、定期預金満期の通知(満期日到来の都度送付)

## 地域・社会貢献活動への積極的な取り組み

当行は、地域に根ざした企業市民として、私たちが、地域のため、社会のためにできることを考え、積極的かつ継続的に取り組んでいます。

### ■ 地域社会への知的貢献

次世代を担う子どもたちに「金融リテラシー教育」\*を積極的に行っています。福岡市が主催する「こどもがつくるまち ミニふくおか2016」(8月23日～25日)へのブース出展や小学校5・6年生を対象とした「第10回 お金のがっこう」(8月27日～28日)を開催し、お金の銀行に関する金融講座を開催しました。各営業店でも銀行見学やお金に関するセミナー、親の職場体験などを開催しました。また、7月6日に福岡女学院大学で「『グローバル社会』をどう生きるか、どう学ぶか」、7月12日に中村学園大学で「次代を担う皆さんへ期待すること」をテーマに当行の役員が、講義を行いました。さらに、西南学院大学では10月～11月に「実践仕事塾・金融スペシャリスト育成講座」、福岡大学では11月に「金融業界研究セミナー」を開催しました。

\*金融や経済に関する知識や判断力を身につける教育



お金のがっこう



お札の数え方



窓口体験(制服着用)

### ■ 環境問題への取り組み

北九州市が新成長戦略に掲げる「環境産業・自動車関連産業の振興」の一環として取り組む「古着リサイクル事業」(古着を自動車のエンジンルームなどで使う防音剤に再生する取り組み)に対し、不用になった制服を同事業に寄付しています。

また、地域の環境美化をお手伝いする清掃ボランティア活動を継続実施しています。営業店では、店舗の周辺や地元商店街などを清掃、本店では西日本FHグループ各社の職員が、JR博多駅周辺などを地域の皆さまと一緒に清掃しました。

店舗の建替えにあたっては、環境配慮型機能(LED照明、エコガラス、雨水再利用等)を備えた「エコ店舗」への転換を行っています。

### ■ 地域との共栄

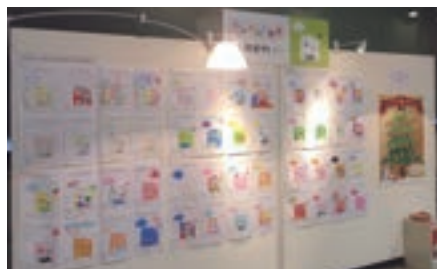
12月14日、西日本FHの設立を記念し、「NCB音楽祭～歓喜と喝采・青い地球は誰のもの～」を開催しました。この音楽祭は、年末の福博の街を音楽で活気づけることを目的に、九州交響楽団など地元九州にゆかりのある一流の音楽家と地域の皆さまとの共演により、行員と市民の混声合唱団による「第九」合唱やバレエやダンスなど多彩な音楽芸術で構成した演奏会を開催しました。

また、当行の営業店を通じて地域の子どもたちなどから応募があった約480枚の当行キャラクター「ワンク」のぬり絵の展示会を開催しました。

そのほか、各営業店では各地域で開催される行事やお祭りに積極的に参加し、地域の皆さまとの交流を図っています。



NCB音楽祭



ワンクぬり絵展



夏祭り

### ■ 地域の優れた経営者、アジアとの国際交流に貢献している団体・個人への支援

九州・山口地域で中小企業の経営・技術に優れた業績をおさめ、地域経済の発展に貢献された経営者を毎年表彰（経営者賞）しています。昭和48年の開始以来受賞者は159名にのぼり、受賞者の中には、その後上場企業に成長された企業の経営者も多く、地元企業のかたがたの大きな励みとなっています。（主催：公益財団法人 経営者顕彰財団）

また、国際相互理解の促進のため、九州・沖縄・山口地域でアジアとの国際交流に貢献している団体及び個人を毎年表彰（アジア貢献賞）しています。あわせて、未来を担う子どもたちの国際相互理解を育むため、アジア諸国との国際交流を通じて、国際友好親善に貢献している小・中学校、子ども団体等の表彰（アジアKids大賞）も行っています。（主催：公益財団法人 西日本国際財団）



経営者賞受賞者の皆さま



アジア貢献賞受賞者の皆さま



アジアKids大賞受賞者の皆さま

### ■ 歴史・文化活動への取組み

昭和54年より発行している「博多に強くなろう」「北九州に強くなろう」は通算99号になり、最新号では、小倉藩「豪商と大庄屋の日記」を取り上げています。また、平成21年創刊の「九州流」は、新しい視点でふるさとも見直し、地元九州の文化向上に寄与することを目的として発行しています。最新号では、古代伊都国をテーマにした「絹に訊け古代日本史の舞台は福岡だった」などを取り上げています。

公益財団法人福岡文化財団は、11月3日に伝統行事として地域で継承されている「神楽」や「神舞」を一般の皆さまに紹介する「日本の神様と舞い踊ろう～地域に根付く神楽と神舞～」を開催しました。また、同財団は毎月1回、お昼休みのクラシック演奏会「プロムナードコンサート」を開催しており、平成27年12月に30周年を迎えました。30周年を記念して11月22日に「プロムナードコンサート 30周年記念特別演奏会～クアルテットの夕べ～」を開催しました。



九州流



北九州に強くなろう



「日本の神様と舞い踊ろう」



プロムナードコンサート 30周年記念特別演奏会

### ■ 歴史・文化活動への取組み

地元TV局と共同でTV番組を制作し、地域の歴史、文化、地元企業の“元気”を地域の皆さまに紹介しています。



#### アジアへの扉

毎週日曜日午後5時25分より  
TNCテレビ西日本にて放映中  
地元九州からアジアビジネスにチャレンジした企業の経緯や特色などを紹介し、グローバル展開のヒントを提供します。これまでの紹介企業は200社を超えています。



#### 志、情熱企業

毎週土曜日午後6時50分より  
RKB毎日放送にて放映中  
未来に飛躍する地元企業の志と情熱を応援する企業紹介番組です。これまでの紹介企業は400社を超えています。



#### 温故知新「発見！九州スピリット」

毎週土曜日午後11時6分より  
KBC九州朝日放送にて放映中  
進取の気性にとんだ九州人スピリットをテーマに、意外に知られていない人物、出来事、祭りなどの幅広い分野で「知らなかった九州」を紹介しています。

## ■ 金融犯罪防止への取組み

当行は、警察等と連携のうえ、社会問題となっている電話等を利用した振り込め詐欺をはじめとする金融犯罪を防止するための取組みを行っています。

平成28年10月には、犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認の方法が一部改正され、顔写真のない本人確認資料については他の公的書類の提示の依頼、法人の実質的支配者については該当する自然人を特定する等、厳格な取扱いを行っています。

なお、昨今、銀行員や警察官を装い、言葉巧みに暗証番号を聞き出しキャッシュカードを騙し取って出金する犯罪や、電話でATMコーナーに誘導し他人の口座に振込みをさせる還付金詐欺などが発生しています。

当行行員や警察官が電話や店舗外でキャッシュカードをお預りしたり、ATMを利用した還付金の手続きをお願いすることはありませんので、十分ご注意ください。

窓 口	受付時間	TEL
金融犯罪被害に関する相談窓口	月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）	0120-797-919

## ■ 反社会的勢力への対応について

当行は、銀行の社会的責任を強く認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを行っています。

具体的には反社会的勢力対応の所管部署を定めるとともに、警察、弁護士等外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入等に対しては毅然とした態度で排除するなど、組織として対応しています。また、融資取引の約定書や普通預金規定等に、暴力団等の反社会的勢力を排除するための条項を導入し、取引防止・関係遮断を図っています。

## ■ 金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行は、「一般社団法人全国銀行協会」と「一般社団法人信託協会」との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

窓 口	受付時間	TEL
全国銀行協会 相談室	月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）	0570-017109/03-5252-3772
信託協会 信託相談所	月～金曜日9：00～17：15（祝日及び銀行休業日は除きます）	0120-817335/03-6206-3988

## ■ 苦情等のご相談窓口

当行は、お客さまからのご意見や苦情には真摯な姿勢で公正・迅速に対応するとともに、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めております。当行に対するご意見・苦情は、営業店または次のご相談窓口までお申し出ください。

窓 口	受付時間	TEL	FAX
西日本シティ銀行お客様サービス室	月～金曜日9：00～17：00 （祝日及び銀行休業日は除きます）	0120-162-105	092-461-1916 （24時間）

連結ベース	1 当行グループの事業の概況	31
	2 主要な経営指標等の推移	31
	3 中間連結財務諸表	32
	中間連結貸借対照表	32
	中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	33
	中間連結株主資本等変動計算書	34
	中間連結キャッシュ・フロー計算書	36
	注記事項：中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	37
	追加情報	38
	中間連結貸借対照表関係	38
	中間連結損益計算書関係	39
	中間連結株主資本等変動計算書関係	39
	中間連結キャッシュ・フロー計算書関係	39
	リース取引関係	39
	金融商品関係	40
	有価証券関係	41
	金銭の信託関係	41
	その他有価証券評価差額金	41
	デリバティブ取引関係	41
	ストック・オプション等関係	42
	資産除去債務関係	42
	セグメント情報	43
	1株当たり情報	43
	重要な後発事象	43
	4 リスク管理債権	45

単体ベース	1 事業の概況	46
	2 株式等の状況	46
	3 主要な経営指標等の推移	48
	4 中間財務諸表	49
	中間貸借対照表	49
	中間損益計算書	50
	中間株主資本等変動計算書	51
	注記事項：重要な会計方針	53
	追加情報	54
	中間貸借対照表関係	54
	中間損益計算書関係	54
	重要な後発事象	55
	5 損益、利回り・利鞘など	56
	6 預金	59
	7 貸出金等	60
	8 有価証券	63
	9 時価等情報	65
	10 不良債権、引当等	69

連結・単体ベース	自己資本の充実の状況	71
----------	------------	----

## 1 当行グループの事業の概況

**国内経済** 当上半期のわが国経済は、個人消費にやや弱い動きが見られましたが、雇用情勢の改善や設備投資の持ち直しなどにより、総じてみれば景気は緩やかな回復基調が続きました。

**地元経済** 当行の地元である九州地域の経済も、熊本地震による鉱工業生産への影響が見られたものの、雇用情勢の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続きました。

**金融情勢** 為替相場は、期初は1ドル112円台で始まったものの、英国のEU離脱決定の影響などにより円高が進行し、その後は1ドル100～105円の水準を中心に推移しました。

日経平均株価についても、英国のEU離脱決定の影響などにより、一時15,000円を割り込みましたが、その後、市場は落ち着きを取り戻し、当中間期末は16,400円台となりました。

市場金利は、日本銀行のマイナス金利政策などの超金融緩和の環境下、短期・長期ともに極めて低位で推移しました。

このような経営環境の下で、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成28年9月期の業績は次のようになりました。

### [預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、個人預金及び法人預金を中心に前期末比1,496億円増加し、9月末残高は7兆9,129億円となりました。

### [貸出金]

貸出金は、事業性貸出金及び個人ローンを中心に前期末比1,625億円増加し、9月末残高は6兆6,144億円となりました。

### [有価証券]

有価証券は、前期末比1,032億円減少し、9月末残高は1兆7,153億円となりました。

### [損益状況]

経常収益は、前年同期比46億200万円減少し、742億320万円となりました。

経常費用は、前年同期比13億320万円減少し、531億600万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比32億870万円減少し、211億250万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比3億440万円減少し、161億420万円となりました。

## 2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成26年中間期	平成27年中間期	平成28年中間期	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	75,354	78,852	74,232	150,058	154,905
連結経常利益	22,297	24,413	21,125	42,695	42,983
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	13,591	16,486	16,142	24,843	26,921
連結(中間)包括利益	22,805	9,613	12,057	52,375	26,644
連結純資産額	449,188	474,112	497,280	469,065	487,831
連結総資産額	8,379,949	8,709,308	9,389,623	8,593,865	9,090,350
自己資本比率	5.03%	5.19%	5.04%	5.20%	5.12%
連結自己資本比率 (国内基準)	10.18%	9.29%	8.86%	9.62%	9.08%

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。



### 3 中間連結財務諸表

平成27年9月期及び平成28年9月期の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

#### 中間連結貸借対照表

##### ■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年9月末
現金預け金 [注記8]	415,801	854,661
コールローン及び買入手形	84	231
買入金銭債権	31,961	31,934
特定取引資産	1,107	1,321
金銭の信託	2,002	852
有価証券 [注記1、2、8、13]	1,829,605	1,715,317
貸出金 [注記3～7、9]	6,258,774	6,614,470
外国為替 [注記7]	8,650	5,572
その他の資産 [注記8]	41,977	50,296
有形固定資産 [注記10、11]	111,032	115,375
無形固定資産	5,557	6,475
退職給付に係る資産	6,775	6,981
繰延税金資産	874	1,130
支払引当金	32,337	28,272
貸倒引当金	△ 36,615	△ 42,650
投資損失引当金	△ 618	△ 618
資産の部合計	8,709,308	9,389,623

##### ■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年9月末
預渡性預金 [注記8]	7,151,495	7,468,868
譲渡性預金	447,997	444,073
コールマネー及び売渡手形	76,054	15,168
売現先勘定 [注記8]	45,688	55,352
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	30,694	12,870
借入金 [注記8]	271,582	698,869
外国為替 [注記12]	74	115
社債	48,800	40,000
その他の負債	99,263	100,174
退職給付に係る負債	5,265	3,696
役員退職慰労引当金	193	225
睡眠預金払戻損失引当金	2,142	2,232
偶発損失引当金	1,549	1,512
特別法上の引当金	4	5
繰延税金負債	5,856	5,616
再評価に係る繰延税金負債 [注記10]	16,193	15,288
支払引当金	32,337	28,272
負債の部合計	8,235,195	8,892,342
資本	85,745	85,745
資本金	90,531	90,301
利益剰余金	198,584	215,672
自己株式	△ 3,181	△ 0
(株主資本合計)	(371,680)	(391,718)
その他の有価証券評価差額金	56,925	57,772
繰延ヘッジ損益	△ 827	△ 979
土地再評価差額金 [注記10]	29,805	30,399
退職給付に係る調整累計額	△ 5,225	△ 5,215
(その他の包括利益累計額合計)	(80,678)	(81,976)
非支配株主持分	21,753	23,585
純資産の部合計	474,112	497,280
負債及び純資産の部合計	8,709,308	9,389,623

(注) 平成28年9月末の注記事項には番号を付し、内容を38頁～39頁に記載しております。

## 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

### ■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
<b>経常収益</b>	<b>78,852</b>	<b>74,232</b>
資金運用収益	54,251	52,508
(うち貸出金利息)	(44,231)	(42,893)
(うち有価証券利息配当金)	(9,288)	(8,860)
役員取引等収益	16,702	15,516
特定取引収益	631	468
その他の業務収益	1,812	1,776
その他の経常収益 [注記1]	5,455	3,963
<b>経常費用</b>	<b>54,439</b>	<b>53,106</b>
資金調達費用	3,556	3,086
(うち預金利息)	(2,064)	(1,828)
役員取引等費用	4,698	4,690
その他の業務費用	1,164	449
営業経費 [注記2]	41,313	42,299
その他の経常費用 [注記3]	3,706	2,581
<b>経常利益</b>	<b>24,413</b>	<b>21,125</b>
特別利益	26	75
固定資産処分益	26	75
<b>特別損失</b>	<b>337</b>	<b>806</b>
固定資産処分損失	157	363
減損損失	177	440
その他の特別損失	3	2
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>24,102</b>	<b>20,395</b>
法人税、住民税及び事業税	7,090	5,826
法人税等調整額	△ 92	△ 2,081
法人税等合計	6,997	3,745
<b>中間純利益</b>	<b>17,104</b>	<b>16,649</b>
非支配株主に帰属する中間純利益	618	507
<b>親会社株主に帰属する中間純利益</b>	<b>16,486</b>	<b>16,142</b>

(注) 平成28年9月末の注記事項には番号を付し、内容を39頁に記載しております。

### ■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
<b>中間純利益</b>	<b>17,104</b>	<b>16,649</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>△ 7,491</b>	<b>△ 4,592</b>
その他有価証券評価差額金	△ 7,849	△ 5,431
繰延ヘッジ損益	△ 63	31
退職給付に係る調整額	421	807
<b>中間包括利益</b>	<b>9,613</b>	<b>12,057</b>
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,992	11,550
非支配株主に係る中間包括利益	620	507

# 中間連結株主資本等変動計算書

平成27年9月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,532	185,231	△ 2,128	359,380
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 3,163		△ 3,163
親会社株主に帰属する中間純利益			16,486		16,486
自己株式の取得				△ 1,058	△ 1,058
自己株式の処分		△ 0		5	5
土地再評価差額金の取崩			30		30
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△ 0	13,353	△ 1,052	12,300
当中間期末残高	85,745	90,531	198,584	△ 3,181	371,680

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,777	△ 763	29,836	△ 5,647	88,202	21,482	469,065
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 3,163
親会社株主に帰属する中間純利益							16,486
自己株式の取得							△ 1,058
自己株式の処分							5
土地再評価差額金の取崩							30
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 7,851	△ 63	△ 30	421	△ 7,524	270	△ 7,253
当中間期変動額合計	△ 7,851	△ 63	△ 30	421	△ 7,524	270	5,046
当中間期末残高	56,925	△ 827	29,805	△ 5,225	80,678	21,753	474,112

平成28年9月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,531	207,138	△ 4,189	379,226
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,747		△ 2,747
親会社株主に帰属する中間純利益			16,142		16,142
自己株式の取得				△ 1,014	△ 1,014
自己株式の処分		△ 2		6	4
自己株式の消却		△ 228	△ 4,968	5,196	—
土地再評価差額金の取崩			108		108
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△ 230	8,533	4,188	12,491
当中間期末残高	85,745	90,301	215,672	△ 0	391,718

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	63,203	△ 1,011	30,507	△ 6,023	86,676	21,927	487,831
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 2,747
親会社株主に帰属する中間純利益							16,142
自己株式の取得							△ 1,014
自己株式の処分							4
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							108
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 5,430	31	△ 108	807	△ 4,699	1,657	△ 3,042
当中間期変動額合計	△ 5,430	31	△ 108	807	△ 4,699	1,657	9,449
当中間期末残高	57,772	△ 979	30,399	△ 5,215	81,976	23,585	497,280

# 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	24,102	20,395
減価償却費	2,748	3,199
減損損失	177	440
のれん償却額	—	47
持分法による投資損益(△は益)	△ 22	△ 30
貸倒引当金の増減(△)	1,349	934
投資損失引当金の増減(△は減少)	△ 16	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 1,627	△ 1,625
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 411	△ 649
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	16	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 30	58
偶発損失引当金の増減(△)	△ 646	14
資金運用収益	△ 54,251	△ 52,508
資金調達費用	3,556	3,086
有価証券関係損益(△)	△ 2,723	△ 2,494
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 2	△ 2
為替差損益(△は益)	△ 421	△ 811
固定資産処分損益(△は益)	130	288
特定取引資産の純増(△)減	△ 124	△ 37
貸出金の純増(△)減	△ 100,092	△ 162,516
預金の純増減(△)	53,973	103,159
譲渡性預金の純増減(△)	215,515	46,444
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 14,202	192,598
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 1,726	△ 7,310
コールローン等の純増(△)減	△ 646	333
コールマネー等の純増減(△)	△ 57,010	△ 36,977
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 63,475	△ 7,022
外国為替(資産)の純増(△)減	67	2,711
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 3	41
資金運用による収入	56,126	54,410
資金調達による支出	△ 3,672	△ 3,010
その他	4,176	23,621
小計	60,831	176,796
法人税等の支払額	△ 4,000	△ 8,249
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>56,831</b>	<b>168,546</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 188,677	△ 95,497
有価証券の売却による収入	100,111	41,124
有価証券の償還による収入	137,479	129,774
金銭の信託の増加による支出	△ 0	△ 450
金銭の信託の減少による収入	—	1,599
有形固定資産の取得による支出	△ 2,085	△ 3,835
有形固定資産の売却による収入	82	82
無形固定資産の取得による支出	△ 378	△ 761
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>46,530</b>	<b>72,035</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 29,500	△ 8,800
配当金の支払額	△ 3,162	△ 2,745
非支配株主への配当金の支払額	△ 349	△ 349
自己株式の取得による支出	△ 1,058	△ 1,014
自己株式の売却による収入	5	4
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 34,065</b>	<b>△ 12,905</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 3	△ 43
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	69,293	227,633
現金及び現金同等物の期首残高	335,630	615,274
現金及び現金同等物の中間期末残高	404,924	842,907

## 注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 7社

会社名	株式会社長崎銀行	九州カード株式会社
	西日本信用保証株式会社	西日本シティT証券株式会社
	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	株式会社NCBリサーチ&コンサルティング
	九州債権回収株式会社	

#### (2) 非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

#### (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

7月14日 1社  
9月末日 6社

#### (2) 7月14日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,590百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引法等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用的簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	543百万円
出資金	320百万円

※2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

10,588百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,288百万円
延滞債権額	116,027百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 680百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 35,732百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 153,729百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

22,767百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	40百万円
有価証券	827,166百万円
計	827,207百万円

担保資産に対応する債務

預金	21,267百万円
売現先勘定	55,352百万円
債券貸借取引受入担保金	12,870百万円
借入金	687,932百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	2百万円
有価証券	86,232百万円

また、その他資産には金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	778百万円
保証金	2,379百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,930,730百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,877,554百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 70,394百万円

※12. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 40,000百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

3,747百万円

#### （中間連結損益計算書関係）

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 2,188百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 16,401百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 853百万円

貸出金償却 591百万円

#### （中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	16,813	779,918	(注) 1
合計	796,732	—	16,813	779,918	
自己株式					
普通株式	11,734	5,205	16,835	105	(注) 2
合計	11,734	5,205	16,835	105	

(注) 1. 発行済株式の普通株式の減少16,813千株は、自己株式の消却によるものです。

2. 自己株式の普通株式の増加5,205千株は、自己株式の取得5,131千株及び単元未満株式の買取り請求74千株によるものであり、減少16,835千株は、自己株式の消却16,813千株及び単元未満株式の買増し請求21千株によるものです。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,747	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	1,949	その他 利益剰余金	2.50	平成28年9月30日	平成28年12月9日

### （中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 854,661百万円  
預け金（日銀預け金を除く） △ 11,753百万円  
現金及び現金同等物 842,907百万円

### （リース取引関係）

#### 1. ファイナンス・リース取引

##### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

###### ① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産  
主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

###### ② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

##### (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

###### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2,473	2,003	470
合計	2,473	2,003	470

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

###### ② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

1年内 92百万円

1年超 378百万円

合計 470百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

###### ③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 53百万円

減価償却費相当額 53百万円

###### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

#### 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 339百万円

1年超 613百万円

合計 953百万円



(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	854,661	854,662	1
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	69,060	71,074	2,013
その他有価証券	1,629,556	1,629,556	—
(3) 貸出金	6,614,470		
貸倒引当金(*1)	△40,174		
	6,574,295	6,709,821	135,526
<b>資産計</b>	<b>9,127,573</b>	<b>9,265,115</b>	<b>137,541</b>
(1) 預金	7,468,868	7,469,645	777
(2) 譲渡性預金	444,073	444,073	—
(3) コールマネー及び売渡手形	15,168	15,168	—
(4) 売現先勘定	55,352	55,352	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	12,870	12,870	—
(6) 借入金	698,869	694,745	△4,123
(7) 社債	40,000	40,443	443
<b>負債計</b>	<b>8,735,202</b>	<b>8,732,299</b>	<b>△2,902</b>
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	603	603	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(312)	(312)	—
デリバティブ取引計	290	290	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後記「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、後記「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	14,465
② 組合出資金(*3)	2,234
合計	16,699

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について78百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成27年9月末			平成28年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	39,787	41,834	2,047	40,037	41,421	1,383
	地方債	17,550	17,931	381	12,487	12,773	286
	社債	16,587	17,063	475	16,536	16,879	343
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計		73,925	76,829	2,904	69,060	71,074	2,013
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計		—	—	—	—	—	—
合 計		73,925	76,829	2,904	69,060	71,074	2,013

2. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成27年9月末			平成28年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	102,854	56,057	46,796	93,449	43,816	49,632
	債券	1,110,570	1,101,143	9,427	1,211,937	1,198,767	13,170
	国債	596,101	591,271	4,830	631,150	624,224	6,926
	地方債	84,769	84,459	309	94,562	94,122	440
	社債	429,699	425,412	4,287	486,224	480,420	5,803
	その他	295,664	267,789	27,874	239,622	216,283	23,339
	外国債券	201,594	197,648	3,946	164,939	160,111	4,827
	その他	94,069	70,141	23,927	74,683	56,171	18,512
	小計	1,509,089	1,424,990	84,098	1,545,010	1,458,867	86,142
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,503	3,318	△ 814	9,533	11,590	△ 2,056
	債券	162,212	162,433	△ 220	33,760	33,804	△ 43
	国債	96,486	96,648	△ 162	—	—	—
	地方債	12,093	12,096	△ 2	14,088	14,119	△ 30
	社債	53,632	53,687	△ 55	19,671	19,685	△ 13
	その他	65,367	65,901	△ 534	41,252	43,165	△ 1,913
	外国債券	49,948	50,369	△ 420	12,275	12,309	△ 34
	その他	15,418	15,531	△ 113	28,976	30,855	△ 1,879
	小計	230,083	231,653	△ 1,569	84,546	88,560	△ 4,014
合 計	1,739,173	1,656,643	82,529	1,629,556	1,547,428	82,128	

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

		平成27年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他の金銭の信託	1,002	1,002	—	—

(単位：百万円)

		平成28年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他の金銭の信託	852	852	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成27年9月末	平成28年9月末
評価差額	82,529	82,128	
その他有価証券	82,529	82,128	
その他の金銭の信託	—	—	
(△)繰延税金負債	25,359	24,105	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	57,169	58,022	
(△)非支配株主持分相当額	243	249	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—	
その他有価証券評価差額金	56,925	57,772	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成27年9月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	34,921	32,745	796	796
	金利オプション	34,921	32,745	△ 576	△ 576
	その他	—	—	—	—
合 計		—	—	219	219

(単位：百万円)

		平成28年9月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	44,994	38,994	1,472	1,472
	金利オプション	44,994	38,994	△ 1,197	△ 1,197
	その他	—	—	—	—
合 計		—	—	274	274

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成27年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	
店頭	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	為替予約	売 建	134,583	70,832	74	74
		買 建	11,330	—	58	58	
		為替予約	買 建	6,072	—	△ 10	△ 10
		通貨オプション	売 建	91,213	67,172	△ 2,436	225
		買 建	91,213	67,172	2,436	399	
		その他	売 建	—	—	—	—
買 建	—	—	—	—	—		
合 計						121	747

(単位：百万円)

				平成28年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	
店頭	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	為替予約	売 建	89,350	58,967	9	9
		買 建	8,335	353	405	405	
		為替予約	買 建	5,003	330	△ 86	△ 86
		通貨オプション	売 建	151,421	59,745	△ 6,012	△ 2,007
		買 建	151,421	59,745	6,012	3,218	
		その他	売 建	—	—	—	—
買 建	—	—	—	—	—		
合 計						328	1,539

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成27年9月末			
				主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	その他有価証券	—	—	—	—
		受取変動・支払固定		17,394	17,394	△ 1,214	
		金利先物		—	—	—	
		金利オプション		—	—	—	
		その他		—	—	—	
特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金・預金	2,300	2,300	(注) 2	
		受取変動・支払固定		208,647	208,647		
		金利オプション		15,000	15,000		
		合 計					△ 1,214

(単位：百万円)

				平成28年9月末			
				主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	その他有価証券	—	—	—	—
		受取変動・支払固定		14,662	14,662	△ 1,413	
		金利先物		—	—	—	
		金利オプション		—	—	—	
		その他		—	—	—	
特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金・預金	200	200	(注) 2	
		受取変動・支払固定		204,728	204,728		
		金利オプション		15,000	—		
		合 計					△ 1,413

(注) 1. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。  
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は平成27年9月期72百万円、平成28年9月期14百万円であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成27年9月末			
				主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	為替予約	外貨建の有価証券等	—	—	—	—
		その他		74,988	—	879	
		合 計				879	

(単位：百万円)

				平成28年9月末			
				主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	為替予約	外貨建の有価証券等	—	—	—	—
		その他		43,312	—	1,086	
		合 計				1,086	

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	843百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17百万円
時の経過による調整額	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	7百万円
当中間連結会計期間末残高	861百万円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成27年9月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連 結
<b>経常収益</b>					
(1) 外部顧客に対する経常収益	73,132	5,720	78,852	—	78,852
(2) セグメント間の内部経常収益	535	2,804	3,339	(3,339)	—
計	73,667	8,524	82,191	(3,339)	78,852
経 常 費 用	52,137	5,774	57,912	(3,472)	54,439
経 常 利 益	21,529	2,750	24,279	133	24,413
資 産	8,663,003	83,253	8,746,257	(36,949)	8,709,308

(単位：百万円)

	平成28年9月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連 結
<b>経常収益</b>					
(1) 外部顧客に対する経常収益	68,878	5,353	74,232	—	74,232
(2) セグメント間の内部経常収益	393	2,941	3,335	(3,335)	—
計	69,272	8,295	77,568	(3,335)	74,232
経 常 費 用	50,701	5,682	56,384	(3,277)	53,106
経 常 利 益	18,570	2,612	21,183	(58)	21,125
資 産	9,343,297	80,918	9,424,215	(34,592)	9,389,623

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2. 各事業区分の主な事業内容  
(1) 銀行業務……銀行業  
(2) その他の業務……信用保証、債権管理回収業、クレジットカード、金融商品取引業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成27年9月期及び平成28年9月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成27年9月期及び平成28年9月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

(単位：円)

1株当たり純資産額	607.44
-----------	--------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

(単位：百万円)

純資産の部の合計額	497,280
純資産の部の合計額から控除する金額	23,585
うち非支配株主持分	23,585
普通株式に係る中間期末の純資産額	473,695
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の株	779,813千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(単位：百万円)

1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	20.64円
親会社株主に帰属する中間純利益	16.142
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	16.142
普通株式の期中平均株式数	781,921千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 連結子会社2社(株式会社長崎銀行、西日本信用保証株式会社)との共同株式移転方式による持株会社設立について

当行、株式会社長崎銀行(以下、「長崎銀行」)及び西日本信用保証株式会社(以下、「西日本信用保証」といい、3社を総称して「当事会社3社」)は、平成28年5月10日に開催したそれぞれの取締役会において、当事会社3社の株主総会における承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成28年10月3日をもって当事会社3社の完全親会社となる「株式会社西日本フィナンシャルホールディングス」(以下、「共同持株会社」)を設立すること(以下、「本株式移転」)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日付で、株式移転計画書を共同で作成しました。  
なお、平成28年6月29日に開催された定時株主総会において株式移転計画は承認され、平成28年10月3日付で共同持株会社が設立されました。

(1) 本株式移転の目的

当行は、これまで、特長あるグループ各社の機能強化や組織再編に取り組み、グループ総合金融力の強化を図ってまいりました。その結果、グループ各社の業況は順調に拡大しています。

一方、当行グループを取り巻く経営環境は、新興国の景気減速等を背景として経済の不透明さを増しており、また、人口減少やICTの発展といった社会環境の変化、お客さまの価値観・ライフスタイルの多様化、金融緩和政策や銀行法等改正による規制緩和といった政策動向などにより、想定を上回るスピードで大きく変化し続けています。

このような状況を踏まえ、各社の特長・強みの発揮に向けてグループの連携を一層強化し、将来の様々な環境変化やリスクに適切に対応するために、持株会社体制へ移行し新たなグループ経営管理態勢を構築することとしました。

これからも、地域に根ざす総合金融グループとして、本持株会社体制のもとでグループ総合金融力を一段と進化させ、「地域経済へのさらなる貢献」と「グループ企業価値の最大化」を目指す所存です。

(2) 本株式移転の要旨

① 本株式移転の日程

平成28年3月31日(木)	定時株主総会基準日(当事会社3社)
平成28年5月10日(火)	株式移転計画承認取締役会(当事会社3社)
平成28年6月29日(水)	株式移転計画承認定時株主総会(当事会社3社)
平成28年9月28日(水)	東京証券取引所上場廃止日(当行)
平成28年9月28日(水)	福岡証券取引所上場廃止日(当行)
平成28年10月3日(月)	共同持株会社設立登記日(効力発生日)
平成28年10月3日(月)	共同持株会社株式上場日

② 本株式移転の方式

当事会社3社を完全子会社とし、設立する共同持株会社を完全親会社とする共同株式移転方式を採用しました。

③ 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	共同持株会社	当行	長崎銀行	西日本信用保証
株式移転比率	1	0.2	0.006	18,000

(注1) 株式の割当比率

当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.2株を、長崎銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.006株を、西日本信用保証の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式18,000株をそれぞれ割当交付しました。

当行の1株あたりの株価水準などを踏まえ、投資単位を引き下げることにより個人投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることなどを勘案し、株主の皆様が所有する当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.2株を割当交付しました。なお、共同持株会社の単元株式数は100株としました。

(注2) 共同持株会社が交付した新株式数

普通株式：179,596,955株

(3) 株式移転により新たに設立された会社（共同持株会社）の概要

商号	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
本店の所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代表者及び役員	取締役会長（代表取締役） 久保田 勇 夫 取締役社長（代表取締役） 谷 川 浩 道 取締役副社長（代表取締役） 磯 山 誠 二 取締役 川 本 惣 一 取締役 高 田 聖 大 取締役 入 江 浩 幸 取締役 廣 田 眞 弥 取締役 村 上 英 之 取締役 竹 尾 祐 幸 取締役（監査等委員） 池 田 勝 勝 取締役（監査等委員） 田 中 優 次 取締役（監査等委員） 奥 村 洋 彦 取締役（監査等委員） 高 橋 伸 子 補欠取締役（監査等委員） 井 野 誠 司 （取締役（監査等委員） 池田 勝の補欠取締役） （注）取締役（監査等委員）のうち、田中 優次、奥村 洋彦及び高橋 伸子は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
資本金の額	50,000百万円
事業の内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の事業

2. 重要な子会社等の株式の売却

(1) 目的

当行は、平成28年10月3日開催の取締役会において、グループ総合金融力の進化を目的として、当行の連結子会社である九州カード株式会社、西日本シティTT証券株式会社、株式会社NCBリサーチ&コンサルティング及び九州債権回収株式会社の株式を親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスに売却することを決議し、同日売却しました。

(2) 当該子会社の名称、事業内容及び当行との取引内容

名称 九州カード株式会社  
 事業内容 クレジットカード業、信用保証業  
 当行との取引内容 金銭貸借、預金取引、信用保証

名称 西日本シティTT証券株式会社  
 事業内容 金融商品取引業  
 当行との取引内容 金銭貸借、預金取引

名称 株式会社NCBリサーチ&コンサルティング  
 事業内容 調査研究業、経営相談業  
 当行との取引内容 預金取引

名称 九州債権回収株式会社  
 事業内容 債権管理回収業  
 当行との取引内容 金銭貸借、預金取引

(3) 売却した株式の数

九州カード株式会社	9,265,645株
西日本シティTT証券株式会社	4,110株
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	160株
九州債権回収株式会社	8,500株

(4) 売却価額及び売却損益

売却価額	13,894百万円
売却損益	△4,559百万円

(5) 売却後の持分比率

売却後の持分比率	—%
----------	----

## 4 リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年9月末
破綻先債権	1,481	1,288
延滞債権	118,263	116,027
3ヵ月以上延滞債権	422	680
貸出条件緩和債権	29,629	35,732
リスク管理債権計	149,797	153,729

## 1 事業の概況

平成28年9月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況（31頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、平成28年9月期の業績は次のとおりとなりました。

### [預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、個人預金及び法人預金を中心に前期末比1,482億円増加し、7兆6,961億円となりました。

### [貸出金]

貸出金につきましては、事業性貸出金及び個人ローンを中心に前期末比1,557億円増加し、6兆3,759億円となりました。

### [有価証券]

有価証券につきましては、前期末比1,009億円減少し、1兆7,345億円となりました。

### [損益状況]

経常収益は、資金運用収益や役員取引等収益の減少などにより前中間期比43億36百万円減少し、667億81百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損や貸倒引当金繰入額の減少などにより前中間期比17億90百万円減少し、484億81百万円となりました。

この結果、経常利益は前中間期比25億46百万円減少し、182億99百万円となり、中間純利益は前中間期比58百万円減少し、145億59百万円となりました。

## 2 株式等の状況

### 株式の総数等

#### 1. 株式の総数

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

#### 2. 発行済株式

(単位：株)

種類	平成28年9月末	平成28年12月末
普通株式	779,918,752	779,918,752
計	779,918,752	779,918,752

## 大株主の状況（平成28年9月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	100,450	12.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,989	5.89
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,189	4.12
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,463	2.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,309	2.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	13,827	1.77
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	11,500	1.47
西日本シティ銀行従業員持株会	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	11,101	1.42
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	11,001	1.41
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10,810	1.38
計		278,641	35.72

(注) 平成28年9月30日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。なお、当行は平成28年9月30日付で会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行い、発行済株式総数が16,813千株減少し、779,918千株となっておりますが、それ以前に提出された大量保有報告書の所有株式数の割合は、消却前の割合で記載しております。

- 平成23年1月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年2月4日付で預金保険機構から提出されておりますが、当行として平成28年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
預 金 保 険 機 構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	39,881	5.01
計		39,881	5.01

- 平成23年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年3月2日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成28年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	67,966	8.53
計		67,966	8.53

- 平成27年8月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成27年8月20日付で三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から提出されておりますが、平成28年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	63,603	7.98
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	893	0.11
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,095	0.51
計		68,591	8.61



### 3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成26年中間期	平成27年中間期	平成28年中間期	平成26年度	平成27年度
経常収益 (うち信託報酬)	67,593 (一)	71,118 (一)	66,781 (一)	133,929 (一)	146,307 (一)
経常利益	18,906	20,846	18,299	35,912	43,137
中間(当期)純利益	12,319	14,618	14,559	20,024	30,016
資本金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	796,732千株	796,732千株	779,918千株	796,732千株	796,732千株
純資産額	414,721	440,909	465,518	438,455	460,104
総資産額	8,112,091	8,442,184	9,127,000	8,347,524	8,831,638
預金残高	6,713,467	6,940,811	7,260,643	6,890,961	7,154,835
貸出金残高	5,732,342	6,030,820	6,375,943	5,927,596	6,220,199
有価証券残高	1,841,322	1,842,768	1,734,572	1,901,118	1,835,516
自己資本比率	5.11%	5.22%	5.10%	5.25%	5.20%
単体自己資本比率 (国内基準)	10.05%	9.15%	8.76%	9.52%	9.02%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,679人 〔2,064人〕	3,611人 〔2,024人〕	3,594人 〔1,995人〕	3,574人 〔2,060人〕	3,506人 〔2,022人〕
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 4 中間財務諸表

平成27年9月期及び平成28年9月期の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

### 中間貸借対照表

#### ■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年9月末
現金預け金 [注記8]	395,163	842,528
コーポレート資産	84	231
特定取引資産	1,107	1,321
金銭の信託	2,002	852
有価証券 [注記1、2、8、12]	1,842,768	1,734,572
貸出金 [注記3～7、9]	6,030,820	6,375,943
外国為替 [注記7]	8,650	5,572
その他の資産	36,097	45,810
その他の資産 [注記8]	36,097	45,810
有形固定資産	106,878	111,255
無形固定資産	5,740	5,204
前払年金費用	14,048	14,687
支払承諾見返	28,983	24,957
貸倒引当金	△ 29,660	△ 35,436
投資損失引当金	△ 500	△ 500
資産の部合計	8,442,184	9,127,000

#### ■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年9月末
預金 [注記8]	6,940,811	7,260,643
譲渡性預金	440,081	435,529
コーポレートマネー	76,054	15,168
売現先勘定 [注記8]	45,688	55,352
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	30,694	12,870
借入金 [注記8、10]	280,023	706,757
外国為替	74	115
社債 [注記11]	48,800	40,000
その他の負債	77,122	79,321
未払法人税等	6,127	4,593
リース債務	76	38
資産除去債務	820	846
その他の負債	70,098	73,843
退職給付引当金	3,976	3,090
睡眠預金払戻損失引当金	2,103	2,192
偶発損失引当金	1,483	1,447
繰延税金負債	9,476	9,016
再評価に係る繰延税金負債	15,899	15,018
支払承諾	28,983	24,957
負債の部合計	8,001,274	8,661,481
資本剰余金	85,745	85,745
資本剰余金	85,914	85,684
資本準備金	85,684	85,684
その他の資本剰余金	230	—
利益剰余金	187,977	208,445
利益準備金	61	61
その他の利益剰余金	187,915	208,383
圧縮積立金	3	3
別途積立金	171,200	196,700
繰越利益剰余金	16,712	11,680
自己株式	△ 3,181	—
(株主資本合計)	(356,456)	(379,874)
その他の有価証券評価差額金	55,475	56,224
繰延ヘッジ損益	△ 827	△ 979
土地再評価差額金	29,805	30,399
(評価・換算差額等合計)	(84,453)	(85,643)
純資産の部合計	440,909	465,518
負債及び純資産の部合計	8,442,184	9,127,000

(注) 平成28年9月末の注記事項には番号を付し、内容を54頁に記載しております。

# 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
<b>経常収益</b>	71,118	66,781
資金運用収益	51,153	49,424
（うち貸出金利息）	(41,629)	(40,358)
（うち有価証券利息配当金）	(9,363)	(8,934)
役員取引等収益	13,016	11,975
特定取引収益	8	5
その他業務収益	1,613	1,508
その他経常収益 [注記1]	5,325	3,867
<b>経常費用</b>	50,271	48,481
資金調達費用	3,831	3,399
（うち預金利息）	(2,037)	(1,822)
役員取引等費用	5,831	5,946
その他業務費用	1,164	449
営業経費 [注記2]	35,990	36,893
その他経常費用 [注記3]	3,453	1,793
（うち貸出金償却）	(463)	(—)
<b>経常利益</b>	20,846	18,299
<b>特別利益</b>	5	—
<b>特別損失</b>	333	738
<b>税引前中間純利益</b>	20,517	17,561
法人税、住民税及び事業税	6,186	4,818
法人税等調整額	△ 287	△ 1,817
<b>法人税等合計</b>	5,899	3,001
<b>中間純利益</b>	14,618	14,559

(注) 平成28年9月期の注記事項には番号を付し、内容を54頁に記載しております。

# 中間株主資本等変動計算書

平成27年9月期

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	231	85,915	61	3	155,300	21,126	176,491
当中間期変動額									
剰余金の配当								△ 3,163	△ 3,163
圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—
別途積立金の積立							15,900	△ 15,900	—
中間純利益								14,618	14,618
自己株式の取得									
自己株式の処分			△ 0	△ 0					
土地再評価差額金の 取崩								30	30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	△ 0	15,900	△ 4,414	11,485
当中間期末残高	85,745	85,684	230	85,914	61	3	171,200	16,712	187,977

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 2,128	346,023	63,359	△ 763	29,836	92,432	438,455
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 3,163					△ 3,163
圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		14,618					14,618
自己株式の取得	△ 1,058	△ 1,058					△ 1,058
自己株式の処分	5	5					5
土地再評価差額金の 取崩		30					30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△ 7,884	△ 63	△ 30	△ 7,978	△ 7,978
当中間期変動額合計	△ 1,052	10,432	△ 7,884	△ 63	△ 30	△ 7,978	2,453
当中間期末残高	△ 3,181	356,456	55,475	△ 827	29,805	84,453	440,909

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	230	85,914	61	3	171,200	30,228	201,493
当中間期変動額									
剰余金の配当								△ 2,747	△ 2,747
圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—
別途積立金の積立							25,500	△ 25,500	—
中間純利益								14,559	14,559
自己株式の取得									
自己株式の処分			△ 2	△ 2					
自己株式の消却			△ 228	△ 228				△ 4,968	△ 4,968
土地再評価差額金の取崩								108	108
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	△ 230	△ 230	—	△ 0	25,500	△ 18,548	6,951
当中間期末残高	85,745	85,684	—	85,684	61	3	196,700	11,680	208,445

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 4,188	368,965	61,643	△ 1,011	30,507	91,139	460,104
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 2,747					△ 2,747
圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		14,559					14,559
自己株式の取得	△ 1,014	△ 1,014					△ 1,014
自己株式の処分	6	4					4
自己株式の消却	5,196	—					—
土地再評価差額金の取崩		108					108
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△ 5,418	31	△ 108	△ 5,495	△ 5,495
当中間期変動額合計	4,188	10,909	△ 5,418	31	△ 108	△ 5,495	5,414
当中間期末残高	—	379,874	56,224	△ 979	30,399	85,643	465,518

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年  
その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,238百万円であります。

#### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

#### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

##### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

##### (ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式又は出資金の総額  
株式 24,699百万円  
出資金 319百万円
- ※2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
15,096百万円
- ※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 1,237百万円  
延滞債権額 107,693百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3ヵ月以上延滞債権額 680百万円  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 35,732百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 145,344百万円  
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
21,460百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	40百万円
有価証券	827,166百万円
計	827,207百万円

担保資産に対応する債務

預金	21,267百万円
売現先勘定	55,352百万円
債券貸借取引受入担保金	12,870百万円
借入金	687,932百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	81,723百万円
子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。	
また、その他の資産には金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	778百万円
保証金	1,881百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,836,260百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,783,579百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	18,000百万円
※11. 社債は、劣後特約付社債であります。	
劣後特約付社債	40,000百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は  
3,747百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。  
株式等売却益 2,188百万円
- ※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。  
有形固定資産 1,618百万円  
無形固定資産 1,261百万円
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸倒引当金繰入額 695百万円

(重要な後発事象)

1. 連結子会社2社(株式会社長崎銀行、西日本信用保証株式会社)との共同株式移転方式による持株会社設立について  
中間連結財務諸表「注記事項」の「重要な後発事象」に記載のとおりであります。
2. 重要な子会社等の株式の売却

(1) 目的

当行は、平成28年10月3日開催の取締役会において、グループ総合金融力の進化を目的として、当行の連結子会社である九州カード株式会社、西日本シティTT証券株式会社、株式会社NCBリサーチ&コンサルティング及び九州債権回収株式会社の株式を親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスに売却することを決議し、同日売却しました。

(2) 当該子会社の名称、事業内容及び当行との取引内容

名称	九州カード株式会社
事業内容	クレジットカード業、信用保証業
当行との取引内容	金銭貸借、預金取引、信用保証

名称	西日本シティTT証券株式会社
事業内容	金融商品取引業
当行との取引内容	金銭貸借、預金取引

名称	株式会社NCBリサーチ&コンサルティング
事業内容	調査研究業、経営相談業
当行との取引内容	預金取引

名称	九州債権回収株式会社
事業内容	債権管理回収業
当行との取引内容	金銭貸借、預金取引

(3) 売却した株式の数

九州カード株式会社	9,265,645株
西日本シティTT証券株式会社	4,110株
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	160株
九州債権回収株式会社	8,500株

(4) 売却価額及び売却損益

売却価額	13,894百万円
売却損益	6,347百万円

(5) 売却後の持分比率

売却後の持分比率	—%
----------	----



## 5 損益、利回り・利鞘など

### 業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	48,530	2,680	51,153	47,537	1,923	49,424
資金調達費用	2,794	1,093	3,830	2,252	1,182	3,399
資金運用収支	45,736	1,587	47,323	45,284	740	46,025
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役員取引等収益	12,822	193	13,016	11,814	160	11,975
役員取引等費用	5,760	70	5,831	5,848	97	5,946
役員取引等収支	7,061	122	7,184	5,965	62	6,028
特定取引収益	8	—	8	5	—	5
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	8	—	8	5	—	5
その他業務収益	577	1,044	1,613	751	811	1,508
その他業務費用	342	830	1,164	16	486	449
その他業務収支	235	213	448	735	324	1,059
業務粗利益	53,042	1,923	54,965	51,991	1,128	53,119
業務粗利益率	1.39%	1.20%	1.40%	1.31%	0.98%	1.31%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用（平成27年9月期0百万円、平成28年9月期0百万円）を控除して表示しております。  
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### 利回り・利鞘

(単位：%)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.27	1.68	1.30	1.20	1.68	1.22
資金調達原価	0.96	1.12	0.98	0.88	1.67	0.91
総資金利鞘	0.31	0.56	0.32	0.32	0.01	0.31

### 利益率

(単位：%)

	平成27年9月期	平成28年9月期
総資産経常利益率	0.49	0.40
資本経常利益率	10.78	8.97
総資産中間純利益率	0.34	0.32
資本中間純利益率	7.56	7.13

- (注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 =  $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常（中間純）利益率 =  $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

## 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

### ■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(96,834) 7,598,112	(57) 48,530	1.27%	(69,108) 7,878,431	(36) 47,537	1.20%
うち貸出金	5,919,590	41,492	1.39%	6,249,946	40,187	1.28%
有価証券	1,541,733	6,855	0.88%	1,551,568	7,218	0.92%
コールローン	31,956	18	0.11%	—	—	—%
預け金	7,998	103	2.58%	7,291	88	2.42%
資 金 調 達 勘 定	7,662,467	2,794	0.07%	8,321,222	2,252	0.05%
うち預金	6,948,347	2,030	0.05%	7,206,222	1,724	0.04%
譲渡性預金	411,388	261	0.12%	546,562	108	0.03%
コールマネー	409	0	0.11%	—	—	—%
債券貸借取引受入担保金	2,918	0	0.02%	4,266	0	0.01%
借入金	250,347	126	0.10%	523,610	134	0.05%

### ■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	317,608	2,680	1.68%	228,285	1,923	1.68%
うち貸出金	32,718	136	0.83%	28,631	171	1.19%
有価証券	274,203	2,507	1.82%	189,374	1,716	1.80%
コールローン	1,498	3	0.40%	1,108	4	0.82%
預け金	2,567	16	1.28%	483	4	2.03%
資 金 調 達 勘 定	(96,834) 318,081	(57) 1,093	0.68%	(69,108) 227,856	(36) 1,182	1.03%
うち預金	14,184	6	0.09%	21,044	98	0.93%
譲渡性預金	—	—	—%	—	—	—%
コールマネー	98,416	326	0.66%	27,456	155	1.13%
債券貸借取引受入担保金	51,974	86	0.33%	15,593	9	0.11%
借入金	35,407	383	2.16%	30,655	400	2.60%

### ■ 合計

(単位：百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	7,818,886	51,153	1.30%	8,037,609	49,424	1.22%
うち貸出金	5,952,308	41,629	1.39%	6,278,578	40,358	1.28%
有価証券	1,815,936	9,363	1.02%	1,740,942	8,934	1.02%
コールローン	33,454	21	0.12%	1,108	4	0.82%
預け金	10,565	120	2.26%	7,775	93	2.39%
資 金 調 達 勘 定	7,883,715	3,830	0.09%	8,479,970	3,399	0.07%
うち預金	6,962,531	2,037	0.05%	7,227,267	1,822	0.05%
譲渡性預金	411,388	261	0.12%	546,562	108	0.03%
コールマネー	98,826	326	0.65%	27,456	155	1.13%
債券貸借取引受入担保金	54,892	86	0.31%	19,860	9	0.09%
借入金	285,754	510	0.35%	554,265	534	0.19%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。  
 但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。  
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。  
 4. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
 5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## 受取利息・支払利息の増減分析

### ■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,058	△2,722	△664	1,785	△2,778	△993
うち貸出金	2,199	△2,933	△734	2,302	△3,607	△1,305
有価証券	127	△89	38	43	320	363
コールローン	△16	0	△16	△18	—	△18
預け金	25	15	40	△9	△6	△15
支払利息	141	△521	△380	231	△773	△542
うち預金	72	39	111	65	△371	△306
譲渡性預金	48	△10	38	81	△234	△153
コールマネー	0	△0	0	△0	—	△0
債券貸借取引受入担保金	0	—	0	0	0	0
借入金	15	△5	10	137	△129	8

### ■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	463	△381	82	△752	△5	△757
うち貸出金	39	15	54	△17	52	35
有価証券	391	△347	44	△774	△17	△791
コールローン	6	△6	0	△1	2	1
預け金	△7	△2	△9	△13	1	△12
支払利息	143	175	318	△308	397	89
うち預金	△1	0	△1	3	89	92
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	△21	129	108	△235	64	△171
債券貸借取引受入担保金	24	36	60	△60	△17	△77
借入金	53	△41	12	△51	68	17

### ■ 合計

(単位：百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,360	△2,950	△590	1,426	△3,155	△1,729
うち貸出金	2,277	△2,957	△680	2,274	△3,545	△1,271
有価証券	348	△265	83	△384	△45	△429
コールローン	△17	0	△17	△19	2	△17
預け金	11	20	31	△32	5	△27
支払利息	194	△265	△71	269	△700	△431
うち預金	71	39	110	66	△281	△215
譲渡性預金	48	△10	38	81	△234	△153
コールマネー	△20	128	108	△233	62	△171
債券貸借取引受入担保金	27	33	60	△54	△23	△77
借入金	66	△44	22	471	△447	24

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

## 6 預金

### 預金・譲渡性預金の科目別残高

#### ■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成27年9月末			平成28年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,988,698	—	3,988,698	4,237,388	—	4,237,388
定期性預金	2,894,572	—	2,894,572	2,940,963	—	2,940,963
その他	41,859	15,680	57,540	33,495	48,796	82,291
預金計	6,925,130	15,680	6,940,811	7,211,846	48,796	7,260,643
譲渡性預金	440,081	—	440,081	435,529	—	435,529
総合計	7,365,212	15,680	7,380,892	7,647,376	48,796	7,696,172

#### ■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,048,759	—	4,048,759	4,237,780	—	4,237,780
定期性預金	2,872,655	—	2,872,655	2,941,501	—	2,941,501
その他	26,931	14,184	41,115	26,940	21,044	47,985
預金計	6,948,347	14,184	6,962,531	7,206,222	21,044	7,227,267
譲渡性預金	411,388	—	411,388	546,562	—	546,562
総合計	7,359,735	14,184	7,373,919	7,752,784	21,044	7,773,829

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 定期預金の残存期間別残高

#### ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	476,460	647,098	1,208,348	332,337	143,832	74,299	2,882,378
うち 固定金利定期預金	476,445	646,981	1,207,903	332,156	136,125	73,865	2,873,478
うち 変動金利定期預金	14	117	445	181	7,707	433	8,899

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

#### ■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	457,293	722,807	1,205,995	326,109	141,007	75,736	2,928,950
うち 固定金利定期預金	457,212	722,789	1,205,974	319,575	140,983	74,846	2,921,381
うち 変動金利定期預金	81	18	20	6,534	24	890	7,569

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

## 7 貸出金等

### 貸出金の科目別残高

#### ■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成27年9月末			平成28年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	201,160	25	201,185	224,911	224	225,136
証書貸付	5,198,781	32,287	5,231,068	5,461,356	37,121	5,498,478
当座貸越	574,494	—	574,494	631,399	—	631,399
割引手形	24,071	—	24,071	20,929	—	20,929
合計	5,998,507	32,312	6,030,820	6,338,597	37,346	6,375,943

#### ■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	195,066	26	195,093	214,302	202	214,504
証書貸付	5,146,394	32,692	5,179,086	5,414,067	28,429	5,442,496
当座貸越	551,646	—	551,646	597,128	—	597,128
割引手形	26,481	—	26,481	24,448	—	24,448
合計	5,919,590	32,718	5,952,308	6,249,946	28,631	6,278,578

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

#### ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,298,706	1,016,112	816,485	692,252	2,103,241	104,022	6,030,820
うち変動金利		512,326	391,877	289,844	1,063,110		
うち固定金利		503,785	424,607	402,407	1,040,131		
(全残存期間において固定金利)		(318,116)	(244,667)	(234,328)	(188,986)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

#### ■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,336,762	1,043,793	912,539	666,172	2,312,744	103,931	6,375,943
うち変動金利		501,783	416,181	312,428	1,207,112		
うち固定金利		542,010	496,358	353,744	1,105,632		
(全残存期間において固定金利)		(345,397)	(303,697)	(176,673)	(203,160)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	平成27年9月末	平成28年9月末	平成27年9月末	平成28年9月末
有価証券	36,108	30,363	—	—
債権	33,715	30,947	767	771
商品	—	—	—	—
不動産	2,703,016	2,792,687	1,259	1,579
その他	79,292	120,392	295	233
計	2,852,132	2,974,390	2,323	2,584
保証	1,502,086	1,617,818	11,017	12,727
信用	1,676,601	1,783,735	15,642	9,645
合計	6,030,820	6,375,943	28,983	24,957

## 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年9月末
設備資金	2,843,354	3,482,748
運転資金	3,187,466	2,893,195
合計	6,030,820	6,375,943

## 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,030,820	100.00%	6,375,943	100.00%
製造業	325,763	5.40%	331,669	5.20%
農業、林業	17,678	0.29%	23,220	0.36%
漁業	5,830	0.10%	6,155	0.10%
鉱業、採石業、砂利採取業	5,169	0.08%	16,710	0.26%
建設業	233,064	3.86%	240,814	3.78%
電気・ガス・熱供給・水道業	146,457	2.43%	137,767	2.16%
情報通信業	79,009	1.31%	79,101	1.24%
運輸業、郵便業	134,816	2.23%	147,627	2.32%
卸売業、小売業	633,608	10.51%	682,727	10.71%
金融業、保険業	197,626	3.28%	176,221	2.76%
不動産業、物品賃貸業	1,312,054	21.76%	1,463,927	22.96%
その他各種サービス業	771,238	12.79%	849,955	13.33%
地方公共団体	387,234	6.42%	388,681	6.10%
その他	1,781,267	29.54%	1,831,361	28.72%

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年9月末
中小企業等貸出金残高	4,688,224	5,016,947
総貸出金に占める割合	77.73%	78.68%

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年9月末
住宅ローン残高	2,218,086	2,320,735
その他ローン残高	157,174	182,824
合計	2,375,261	2,503,560

## 特定海外債権

該当ありません。

## 預貸率

(単位：%)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	80.83	206.07	81.09	82.32	76.53	82.29
期中平均	79.82	230.66	80.11	80.07	136.05	80.23

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 8 有価証券

### 有価証券の科目別残高

#### ■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成27年9月末			平成28年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	732,374	—	732,374	671,187	—	671,187
地方債	114,413	—	114,413	121,138	—	121,138
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	499,919	—	499,919	522,432	—	522,432
株式	132,180	—	132,180	135,727	—	135,727
その他の証券	111,336	252,543	363,879	105,870	178,214	284,085
(外国債券)	(—)	(251,543)	(251,543)	(—)	(177,214)	(177,214)
(その他)	(111,336)	(1,000)	(112,336)	(105,870)	(1,000)	(106,870)
合計	1,590,225	252,543	1,842,768	1,556,357	178,214	1,734,572

#### ■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	736,621	—	736,621	695,691	—	695,691
地方債	139,487	—	139,487	115,218	—	115,218
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	502,176	—	502,176	557,893	—	557,893
株式	88,927	—	88,927	89,948	—	89,948
その他の証券	74,520	274,203	348,724	92,816	189,374	282,190
(外国債券)	(—)	(268,533)	(268,533)	(—)	(187,956)	(187,956)
(その他)	(74,520)	(5,670)	(80,190)	(92,816)	(1,417)	(94,233)
合計	1,541,733	274,203	1,815,936	1,551,568	189,374	1,740,942

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。  
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。



## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成27年9月末								合 計
	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超	期間の定めのないもの		
国 債	72,631	251,636	295,354	53,738	59,014	—	—	732,374	
地 方 債	39,444	55,333	18,783	—	852	—	—	114,413	
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	114,615	163,675	123,005	57,159	41,463	—	—	499,919	
株 式	—	—	—	—	—	—	132,180	132,180	
その他の証券	32,494	92,114	90,632	51,361	39,548	1,431	56,296	363,879	
（外国債券）	(28,205)	(67,409)	(75,713)	(45,688)	(34,527)	(—)	(—)	(251,543)	
（その他）	(4,288)	(24,705)	(14,919)	(5,673)	(5,021)	(1,431)	(56,296)	(112,336)	
合 計	259,186	562,760	527,776	162,258	140,878	1,431	188,477	1,842,768	

(単位：百万円)

	平成28年9月末								合 計
	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超	期間の定めのないもの		
国 債	142,391	247,119	202,176	55,155	24,345	—	—	671,187	
地 方 債	36,522	30,061	17,545	4,832	32,176	—	—	121,138	
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	77,629	152,983	142,150	111,433	38,235	—	—	522,432	
株 式	—	—	—	—	—	—	135,727	135,727	
その他の証券	42,645	68,905	70,846	30,074	28,872	1,445	41,295	284,085	
（外国債券）	(30,466)	(50,428)	(54,190)	(19,556)	(22,573)	(—)	(—)	(177,214)	
（その他）	(12,178)	(18,477)	(16,656)	(10,518)	(6,299)	(1,445)	(41,295)	(106,870)	
合 計	299,188	499,070	432,718	201,496	123,630	1,445	177,022	1,734,572	

## 預証率

(単位：%)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末	21.59	1,610.58	24.96	20.35	365.22	22.53
期 中 平 均	20.94	1,933.13	24.62	20.01	899.86	22.39

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。  
 2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 9 時価等情報

### 有価証券関係（平成27年9月期、平成28年9月期）

中間貸借対照表の「有価証券」を含めて記載しております。

#### 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成27年9月末			平成28年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	39,787	41,834	2,047	40,037	41,421	1,383
	地方債	17,550	17,931	381	12,487	12,773	286
	社債	16,587	17,063	475	16,536	16,879	343
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	73,925	76,829	2,904	69,060	71,074	2,013
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合 計	73,925	76,829	2,904	69,060	71,074	2,013	

#### 2. 子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	18,407	24,687
関連会社株式	330	330
合 計	18,737	25,018

#### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成27年9月末			平成28年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	98,801	54,563	44,238	89,231	42,322	46,908
	債券	1,110,570	1,101,143	9,427	1,211,937	1,198,767	13,170
	国債	596,101	591,271	4,830	631,150	624,224	6,926
	地方債	84,769	84,459	309	94,562	94,122	440
	社債	429,699	425,412	4,287	486,224	480,420	5,803
	その他	295,664	267,789	27,874	239,622	216,283	23,339
	外国債券	201,594	197,648	3,946	164,939	160,111	4,827
	その他	94,069	70,141	23,927	74,683	56,171	18,512
	小計	1,505,036	1,423,496	81,539	1,540,792	1,457,373	83,418
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,910	2,632	△721	8,972	10,904	△1,932
	債券	162,212	162,433	△220	33,760	33,804	△43
	国債	96,486	96,648	△162	—	—	—
	地方債	12,093	12,096	△2	14,088	14,119	△30
	社債	53,632	53,687	△55	19,671	19,685	△13
	その他	65,345	65,879	△533	41,230	43,143	△1,913
	外国債券	49,948	50,369	△420	12,275	12,309	△34
	その他	15,396	15,509	△113	28,954	30,833	△1,879
	小計	229,468	230,944	△1,476	83,962	87,851	△3,889
合 計	1,734,504	1,654,441	80,063	1,624,755	1,545,225	79,529	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		平成27年9月末	平成28年9月末
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株	式	14,019	13,824
そ	の	1,582	1,913
合	計	15,601	15,738

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

### 金銭の信託関係（平成27年9月期、平成28年9月期）

#### 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

#### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成27年9月末				平成28年9月末			
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	1,002	1,002	—	—	852	852	—	—

# デリバティブ取引関係（平成27年9月期、平成28年9月期）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	金融商品	種類	方向	平成27年9月末				平成28年9月末				
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品	金利先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動			34,921	32,745	796	796	44,994	38,994	1,472	1,472
		受取変動・支払固定			34,921	32,745	△576	△576	44,994	38,994	△1,197	△1,197
		受取変動・支払変動			—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買		建	—	—	—	—	—	—	—	—		
合 計						219	219			274	274	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	金融商品	種類	方向	平成27年9月末				平成28年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	売	建	134,583	70,832	74	74	89,350	58,967	9	9
		買	建	11,330	—	58	58	8,335	353	405	405
	為替予約	売	建	6,072	—	△10	△10	5,003	330	△86	△86
		買	建	91,213	67,172	△2,436	225	151,421	59,745	△6,012	△2,007
	通貨オプション	売	建	91,213	67,172	2,436	399	151,421	59,745	6,012	3,218
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計						121	747			328	1,539

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

該当ありません。

### (5) 商品関連取引

該当ありません。

### (6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成27年9月末			平成28年9月末				
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他 有価証券				その他 有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		17,394	17,394	△1,214		14,662	14,662	△1,413
	金利先物		—	—	—		—	—	—
	金利オプション		—	—	—		—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—	—	
特例 処理	金利スワップ	貸出金・預金			(注) 2	貸出金・預金			(注) 2
	受取固定・支払変動		2,300	2,300			200	200	
	受取変動・支払固定		208,647	208,647			204,728	204,728	
	金利オプション		15,000	15,000			15,000	—	
合計					△1,214				△1,413

- (注) 1. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は平成27年9月期72百万円、平成28年9月期14百万円であります。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成27年9月末			平成28年9月末				
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価 証券等	—	—	—	外貨建の有価 証券等	—	—	—
	為替予約		74,988	—	879		43,312	—	1,086
	その他		—	—	—		—	—	—
合計					879				1,086

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

該当ありません。

# 10 不良債権、引当等

## 金融再生法の区分による開示債権

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,160	14,160	10,749	3,411	100.00%	100.00%
危険債権	96,436	88,156	74,810	13,345	91.41%	61.71%
要管理債権	30,052	15,797	10,823	4,973	52.56%	25.86%
金融再生法開示債権計 ①	140,649	118,114	96,384	21,729	83.97%	49.09%
正常債権	5,928,013					
総与信計 ②	6,068,662					
金融再生法開示債権比率 ①÷②	2.31%					

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,421	14,421	9,996	4,424	100.00%	100.00%
危険債権	94,693	85,454	70,797	14,656	90.24%	61.33%
要管理債権	36,413	20,041	13,210	6,830	55.03%	29.43%
金融再生法開示債権計 ①	145,528	119,916	94,004	25,911	82.40%	50.29%
正常債権	6,263,670					
総与信計 ②	6,409,199					
金融再生法開示債権比率 ①÷②	2.27%					

## リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年9月末
破綻先債権	1,356	1,237
延滞債権	109,047	107,693
3カ月以上延滞債権	422	680
貸出条件緩和債権	29,629	35,732
リスク管理債権計	140,456	145,344

## 貸倒引当金等の期中増減

### ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少		平成27年9月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一 般 貸 倒 引 当 金	11,260	12,361	—	11,260	12,361
個 別 貸 倒 引 当 金	16,577	17,299	472	16,105	17,299
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	27,838	29,660	472	27,365	29,660
偶 発 損 失 引 当 金	2,132	1,483	170	1,961	1,483
計	29,970	31,144	642	29,327	31,144

(注) 期中減少額〔その他〕は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金…洗替による取崩額  
 偶発損失引当金…洗替による取崩額

### ■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少		平成28年9月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一 般 貸 倒 引 当 金	14,306	15,812	—	14,306	15,812
個 別 貸 倒 引 当 金	20,434	19,623	—	20,434	19,623
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	34,740	35,436	—	34,740	35,436
偶 発 損 失 引 当 金	1,437	1,447	181	1,255	1,447
計	36,178	36,883	181	35,996	36,883

(注) 期中減少額〔その他〕は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金…洗替による取崩額  
 偶発損失引当金…洗替による取崩額

## 自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しております。

### I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

### II. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

### III. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### IV. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。  
 当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。



# 自己資本の充実の状況

## I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	平成27年9月末		平成28年9月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	369,710		389,769	
うち、資本金及び資本剰余金の額	176,277		176,046	
うち、利益剰余金の額	198,584		215,672	
うち、自己株式の額 (△)	3,181		0	
うち、社外流出予定額 (△)	1,970		1,949	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 1,045		△ 2,086	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 1,045		△ 2,086	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	200		183	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,460		23,150	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19,460		23,150	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	58,894		48,089	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	18,629		16,447	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,263		5,764	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	470,113		481,319	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	746	2,987	2,785	2,122
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	1,370	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	746	2,987	1,415	2,122
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	14	56	16	24
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	1,156	4,626	2,390	3,586
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	3	6	10
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,918		5,199	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	468,194		476,119	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,820,481		5,159,257	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,543		13,373	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,987		2,122	
うち、繰延税金資産	56		24	
うち、退職給付資産	4,626		3,586	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 82		△ 81	
うち、上記以外に該当するものの額	5,954		7,721	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	214,855		208,975	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,035,336		5,368,233	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.29%		8.86%	

## II. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	平成27年9月末		平成28年9月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	354,503		377,943	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,660		171,429	
うち、利益剰余金の額	187,995		208,463	
うち、自己株式の額（△）	3,181		—	
うち、社外流出予定額（△）	1,970		1,949	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,844		17,259	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,844		17,259	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	58,894		48,089	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	18,510		16,350	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	445,753		459,643	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	771	3,086	1,442	2,164
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	771	3,086	1,442	2,164
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	2,144	8,577	4,532	6,799
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	1	5	8
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,916		5,981	
自己資本				
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	442,836		453,662	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,653,870		4,989,991	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	17,547		16,768	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,086		2,164	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	8,577		6,799	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 75		△ 75	
うち、上記以外に該当するものの額	5,958		7,880	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	185,630		183,051	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,839,501		5,173,043	
単体自己資本比率				
単体自己資本比率（（ハ） / （ニ））	9.15%		8.76%	

### Ⅲ. 定量的な開示事項（連結）

#### 1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

#### 2. 自己資本の充実度に関する事項

##### (1) 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

##### ①資産（オン・バランス）項目

	平成27年9月末		平成28年9月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
	(単位：百万円)				
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	20~100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0~100
地方公共団体金融機関向け	4,217	168	4,803	192	10~20
我が国の政府関係機関向け	18,186	727	15,930	637	10~20
地方三公社向け	753	30	635	25	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	52,841	2,113	42,746	1,709	20~100
法人等向け	2,410,589	96,423	2,611,568	104,462	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,221,079	48,843	1,269,676	50,787	75
抵当権付住宅ローン	172,016	6,880	170,308	6,812	35
不動産取得等事業向け	502,904	20,116	612,438	24,497	100
三月以上延滞等 [注2]	16,324	652	18,002	720	50~150
取立未済手形	3	0	2	0	20
信用保証協会等による保証付	15,902	636	16,307	652	0~10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	113,584	4,543	116,013	4,640	100~1250
（うち出資等のエクスポージャー）	113,584	4,543	116,013	4,640	100
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	1250
上記以外	120,402	4,816	127,882	5,115	100~250
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	5,148	205	5,147	205	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	17,078	683	16,898	675	250
（うち上記以外のエクスポージャー）	98,175	3,927	105,837	4,233	100
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	20~1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40~1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	26,073	1,042	27,072	1,082	20~1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40~1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	53,673	2,146	51,431	2,057	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 82	△ 3	△ 81	△ 3	—
計	4,728,470	189,138	5,084,738	203,389	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。  
2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,049	81	2,247	89	20
短期の貿易関連偶発債務	1,008	40	902	36	20
特定の取引に係る偶発債務 (うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	194	7	335	13	50
— (うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	15,354	614	19,809	792	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	23,484	939	20,550	822	100
— (うち 借入金 の 保証)	(15,722)	(628)	(13,139)	(525)	100
— (うち 有価証券 の 保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
— (うち 手形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
— (うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
— (うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	396	15	216	8	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	29,663	1,186	6,073	242	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	9,210	368	13,339	533	—
— カレント・エクスポージャー方式	9,210	368	13,339	533	—
— 派 生 商 品 取 引	9,210	368	13,339	533	—
— 外 為 関 連 取 引	7,392	295	10,904	436	—
— 金 利 関 連 取 引	1,817	72	2,434	97	—
— 金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
— 株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
— 貴 金 属 ( 金 を 除 く ) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
— その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
— クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
— 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
— 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
— 標 準 方 式	—	—	—	—	—
— 期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
— 未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	84,206	3,368	66,319	2,652	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

## (2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年9月末			平成28年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額
	A	B=A÷8%	B×4%	A	B=A÷8%	B×4%
基礎的手法採用分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	17,188	214,855	8,594	16,718	208,975	8,359
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	17,188	214,855	8,594	16,718	208,975	8,359

## (3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	4,820,481	192,819	5,159,257	206,370
資産（オン・バランス）項目	4,728,470	189,138	5,084,738	203,389
オフ・バランス取引項目	84,206	3,368	66,319	2,652
C V A リスク	7,663	306	8,017	320
中央清算機関関連エクスポージャー	140	5	182	7
オペレーショナル・リスク	214,855	8,594	208,975	8,359
計	5,035,336	201,413	5,368,233	214,729

## 3. 信用リスクに関する事項

## (1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

## ①地域別内訳

## ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国内	6,232,286	1,337,502	773,747	18,371	693,813	9,055,722	12,950
国外	—	248,017	—	—	—	248,017	—
計	6,232,286	1,585,520	773,747	18,371	693,813	9,303,740	12,950

## ■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国内	6,587,007	1,301,632	1,214,217	20,959	928,705	10,052,523	17,685
国外	—	172,421	—	—	—	172,421	—
計	6,587,007	1,474,054	1,214,217	20,959	928,705	10,224,944	17,685

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
<b>業種区分のあるもの</b>	<b>6,232,286</b>	<b>1,585,520</b>	<b>404,154</b>	<b>18,371</b>	<b>687,585</b>	<b>8,927,918</b>	<b>12,950</b>
製 造 業	329,714	451	19,521	1,011	7,519	358,218	565
農 業、 林 業	18,646	40	4	—	96	18,787	6
漁 業	6,821	—	34	—	385	7,241	24
鉱業、採石業、砂利採取業	5,334	—	130	—	—	5,464	107
建 設 業	239,950	230	3,013	1	2,249	245,444	519
電気・ガス・熱供給・水道業	149,685	—	6,369	568	1,030	157,654	0
情 報 通 信 業	79,706	50	3,236	0	360	83,353	8
運 輸 業、 郵 便 業	136,207	245	6,089	264	2,571	145,377	7
卸 売 業、 小 売 業	642,470	257	7,347	4,612	2,988	657,676	541
金 融 業、 保 険 業	192,256	215,689	305,285	9,991	231,433	954,656	13
不動産業、物品賃貸業	1,328,473	1,276	7,310	356	9,684	1,347,100	1,875
その他各種サービス業	785,454	1,039	3,974	226	6,421	797,116	2,010
国・地方公共団体等	411,502	1,363,242	2,440	—	419,529	2,196,714	—
そ の 他	1,906,061	2,999	39,397	1,337	3,313	1,953,110	7,271
<b>業種区分のないもの</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>369,593</b>	<b>—</b>	<b>6,228</b>	<b>375,821</b>	<b>—</b>
<b>計</b>	<b>6,232,286</b>	<b>1,585,520</b>	<b>773,747</b>	<b>18,371</b>	<b>693,813</b>	<b>9,303,740</b>	<b>12,950</b>

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
<b>業種区分のあるもの</b>	<b>6,587,007</b>	<b>1,474,054</b>	<b>856,001</b>	<b>20,959</b>	<b>922,547</b>	<b>9,860,570</b>	<b>17,685</b>
製 造 業	335,747	374	19,272	1,524	7,870	364,789	582
農 業、 林 業	24,288	—	3	0	147	24,439	1
漁 業	7,095	—	73	—	—	7,168	27
鉱業、採石業、砂利採取業	17,037	—	127	—	—	17,165	6
建 設 業	249,398	455	2,964	6	2,903	255,728	384
電気・ガス・熱供給・水道業	140,901	—	6,281	833	1,006	149,022	—
情 報 通 信 業	79,880	30	3,247	0	160	83,318	11
運 輸 業、 郵 便 業	149,275	195	6,105	113	2,425	158,113	9
卸 売 業、 小 売 業	691,438	190	6,632	7,417	3,438	709,117	759
金 融 業、 保 険 業	176,847	144,392	765,622	9,132	103,969	1,199,964	22
不動産業、物品賃貸業	1,475,680	1,320	7,150	679	9,704	1,494,535	6,541
その他各種サービス業	865,412	1,213	3,762	390	11,260	882,039	2,364
国・地方公共団体等	413,816	1,325,884	2,489	—	776,387	2,518,577	—
そ の 他	1,960,187	0	32,268	861	3,271	1,996,589	6,974
<b>業種区分のないもの</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>358,216</b>	<b>—</b>	<b>6,157</b>	<b>364,374</b>	<b>—</b>
<b>計</b>	<b>6,587,007</b>	<b>1,474,054</b>	<b>1,214,217</b>	<b>20,959</b>	<b>928,705</b>	<b>10,224,944</b>	<b>17,685</b>

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。  
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。  
 3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。  
 4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,320,942	254,295	299,938	3,958	655,513	2,534,648
1 年 超 3 年 以 下	1,023,741	535,988	3,320	6,249	9,161	1,578,461
3 年 超 5 年 以 下	830,002	507,400	8,465	2,879	3,563	1,352,312
5 年 超 7 年 以 下	682,574	153,657	982	3,000	330	840,545
7 年 超 10 年 以 下	682,362	134,176	766	1,040	5,381	823,727
10 年 超	1,582,249	—	1,645	1,216	9,590	1,594,702
期間の定めのないもの	110,413	0	458,628	26	10,272	579,340
計	6,232,286	1,585,520	773,747	18,371	693,813	9,303,740

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,360,349	286,234	761,523	5,773	883,374	3,297,255
1 年 超 3 年 以 下	1,047,917	477,117	1,129	7,099	14,545	1,547,809
3 年 超 5 年 以 下	927,815	408,787	6,149	4,132	7,605	1,354,491
5 年 超 7 年 以 下	663,037	187,795	749	1,332	863	853,777
7 年 超 10 年 以 下	753,197	114,119	763	750	4,913	873,744
10 年 超	1,724,802	—	1,528	1,772	8,086	1,736,190
期間の定めのないもの	109,887	0	442,374	97	9,315	561,675
計	6,587,007	1,474,054	1,214,217	20,959	928,705	10,224,944

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。  
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	16,675	1,235	17,910
個 別 貸 倒 引 当 金	18,590	114	18,704
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	35,265	1,349	36,615

■ 平成28年9月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期中増減額	平成28年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	19,794	1,844	21,638
個 別 貸 倒 引 当 金	21,922	△ 910	21,012
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	41,716	934	42,650

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。  
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
国 内	18,590	114	18,704
国 外	—	—	—
個別貸倒引当金 計	18,590	114	18,704

■平成28年9月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期中増減額	平成28年9月末
国 内	21,922	△ 910	21,012
国 外	—	—	—
個別貸倒引当金 計	21,922	△ 910	21,012

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
製 造 業	1,490	518	2,008
農 業、 林 業	87	△ 16	71
漁 業	42	△ 0	42
鉱業、採石業、砂利採取業	16	96	113
建 設 業	1,220	5	1,225
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	16	△ 0	15
運 輸 業、 郵 便 業	189	21	210
卸 売 業、 小 売 業	3,995	89	4,085
金 融 業、 保 険 業	29	△ 16	13
不動産業、物品賃貸業	4,057	△ 607	3,450
その他各種サービス業	5,672	523	6,195
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,770	△ 499	1,271
個別貸倒引当金 計	18,590	114	18,704

■平成28年9月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期中増減額	平成28年9月末
製 造 業	2,068	△ 20	2,048
農 業、 林 業	129	28	157
漁 業	46	7	54
鉱業、採石業、砂利採取業	76	△ 10	65
建 設 業	2,004	△ 249	1,755
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	31	59	90
運 輸 業、 郵 便 業	211	38	250
卸 売 業、 小 売 業	4,447	△ 663	3,783
金 融 業、 保 険 業	13	3	16
不動産業、物品賃貸業	5,888	△ 478	5,410
その他各種サービス業	5,749	357	6,106
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,254	17	1,271
個別貸倒引当金 計	21,922	△ 910	21,012



## (3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
製 造 業	147	—
農 業、 林 業	2	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	136	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	55	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	58	7
その他各種サービス業	64	—
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	728	583
貸 出 金 償 却 計	1,192	591

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

## (1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー(証券化エクスポージャーを除く。)の内訳

(単位：百万円)

		平成27年9月末			平成28年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	116,341	2,564,349	2,680,691	79,254	3,332,058	3,411,313
	10%	—	346,661	346,661	—	345,314	345,314
	20%	510,274	32,662	542,937	311,130	38,714	349,844
	35%	—	491,445	491,445	—	486,571	486,571
	50%	357,922	1,318	359,240	366,460	1,252	367,713
	75%	—	1,628,379	1,628,379	—	1,694,645	1,694,645
	100%	57,422	2,965,869	3,023,292	61,623	3,288,249	3,349,872
	150%	—	9,899	9,899	—	9,694	9,694
	250%	—	8,890	8,890	—	8,818	8,818
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	— [注3]	—	2,744	2,744	—	2,170	2,170
計	1,041,960	8,052,221	9,094,182	818,468	9,207,488	10,025,957	

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーであります。

3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

## (2) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	121,358	106,864
現 金 及 び 自 行 預 金	105,296	95,280
金	—	—
債 券	—	—
株 式	16,062	11,583
投 資 信 託	—	—
保 証	392,317	437,414

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 与信相当額

#### ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	18,371	—	18,371
派 生 商 品 取 引	18,371	—	18,371
外 為 関 連 取 引	13,777	—	13,777
金 利 関 連 取 引	4,594	—	4,594
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	18,371	—	18,371

#### ■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	20,959	—	20,959
派 生 商 品 取 引	20,959	—	20,959
外 為 関 連 取 引	16,433	—	16,433
金 利 関 連 取 引	4,526	—	4,526
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	20,959	—	20,959

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。  
 2. 与信相当額 = 時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）  
 + グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）  
 なお、再構築コストは平成27年9月末5,520百万円、平成28年9月末10,097百万円であります。  
 3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

### (2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

### (3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

#### ① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

#### ② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループがオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー  
該当ありません。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
顧客手形債権	529	—	499	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
商業用不動産	5,967	—	10,855	—
アパートローン債権	20,000	—	16,116	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	26,497	—	27,472	—

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成27年9月末		平成28年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
	0%	—	—	—	—
	20%	529	4	499	3
	50%	—	—	—	—
	100%	25,967	1,038	26,972	1,078
	1250%	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	計	26,497	1,042	27,472	1,082

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

## 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### (1) 中間連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	105,358	105,358	102,983	102,983
株式	105,358	105,358	102,983	102,983
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金銭の信託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	14,634		14,465	
株式	14,634		14,465	
(うち子会社・関連会社株式)	(530)		(543)	
金銭の信託	—		—	
ファンド	59,019		61,473	
計	179,013		178,922	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

### (2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
売却に伴う損益	2,512	2,072
償却に伴う損益	△ 13	△ 78
計	2,498	1,994

### (3) 評価損益

#### ① 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

##### ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間連結貸借対照表計上額 B=C	時価 C	評価差額 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	59,376	105,358	105,358	45,982
計	59,376	105,358	105,358	45,982

##### ■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間連結貸借対照表計上額 B=C	時価 C	評価差額 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	55,407	102,983	102,983	47,576
計	55,407	102,983	102,983	47,576

#### ② 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行グループが内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末	
	当行	長崎銀行	当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	17,947	779	11,586	785
うち 円	11,494	779	7,055	785
うち 米ドル	3,837	—	2,581	—

(注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。

2. 当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。

3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。

## IV. 定量的な開示事項（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### (1) 信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

##### ①資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	20~100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0~100
地方公共団体金融機構向け	4,217	168	4,803	192	10~20
我が国の政府関係機関向け	18,185	727	15,928	637	10~20
地方三公社向け	753	30	635	25	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	55,732	2,229	41,932	1,677	20~100
法人等向け	2,385,021	95,400	2,581,867	103,274	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,109,227	44,369	1,153,846	46,153	75
抵当権付住宅ローン	159,635	6,385	158,344	6,333	35
不動産取得等事業向け	501,597	20,063	611,543	24,461	100
三月以上延滞等 [注2]	3,984	159	6,256	250	50~150
取立未済手形	—	—	—	—	20
信用保証協会等による保証付	15,416	616	15,764	630	0~10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	128,184	5,127	137,201	5,488	100~1250
(うち出資等のエクスポージャー)	128,184	5,127	137,201	5,488	100
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	1250
上記以外	98,389	3,935	107,680	4,307	100~250
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	5,136	205	5,136	205	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	10,079	403	9,487	379	250
(うち上記以外のエクスポージャー)	83,173	3,326	93,057	3,722	100
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	20~1250
(うち再証券化)	—	—	—	—	40~1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	26,073	1,042	27,072	1,082	20~1250
(うち再証券化)	—	—	—	—	40~1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	57,370	2,294	54,389	2,175	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 75	△ 3	△ 75	△ 3	—
計	4,563,713	182,548	4,917,191	196,687	

- (注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。  
 2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末		＜参考＞ 掛目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,049	81	2,247	89	20
短期の貿易関連偶発債務	1,008	40	902	36	20
特定の取引に係る偶発債務 (うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	194	7	335	13	50
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	15,086	603	19,623	784	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	20,962	838	18,058	722	100
(うち 借入金の保証)	(13,201)	(528)	(10,647)	(425)	100
(うち 有価証券の保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手形引受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	396	15	216	8	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	30,599	1,223	7,031	281	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	9,210	368	13,339	533	—
カレント・エクスポージャー方式	9,210	368	13,339	533	—
派 生 商 品 取 引	9,210	368	13,339	533	—
外 為 関 連 取 引	7,392	295	10,904	436	—
金 利 関 連 取 引	1,817	72	2,434	97	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	82,353	3,294	64,600	2,584	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

## (2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年9月末			平成28年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額
	A	B=A÷8%	B×4%	A	B=A÷8%	B×4%
基礎的手法採用分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	14,850	185,630	7,425	14,644	183,051	7,322
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	14,850	185,630	7,425	14,644	183,051	7,322

## (3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	4,653,870	186,154	4,989,991	199,599
資産（オン・バランス）項目	4,563,713	182,548	4,917,191	196,687
オフ・バランス取引項目	82,353	3,294	64,600	2,584
CVAリスク	7,663	306	8,017	320
中央清算機関関連エクスポージャー	140	5	182	7
オペレーショナル・リスク	185,630	7,425	183,051	7,322
計	4,839,501	193,580	5,173,043	206,921

## 2. 信用リスクに関する事項

## (1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

## ①地域別内訳

## ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国内	6,004,332	1,337,501	723,176	18,371	689,448	8,772,831	4,025
国外	—	248,017	—	—	—	248,017	—
計	6,004,332	1,585,519	723,176	18,371	689,448	9,020,848	4,025

## ■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国内	6,348,481	1,301,632	1,179,761	20,959	924,843	9,775,678	9,201
国外	—	172,421	—	—	—	172,421	—
計	6,348,481	1,474,054	1,179,761	20,959	924,843	9,948,099	9,201

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
<b>業種区分のあるもの</b>	<b>6,004,332</b>	<b>1,585,519</b>	<b>404,227</b>	<b>18,371</b>	<b>683,219</b>	<b>8,695,671</b>	<b>4,025</b>
製 造 業	325,763	451	18,683	1,011	7,507	353,416	443
農 業、 林 業	17,678	40	1	—	71	17,791	3
漁 業	5,830	—	30	—	385	6,246	20
鉱業、採石業、砂利採取業	5,169	—	130	—	—	5,299	107
建 設 業	233,064	230	2,960	1	2,243	238,499	466
電気・ガス・熱供給・水道業	146,457	—	6,369	568	949	154,344	—
情 報 通 信 業	79,009	50	3,170	0	360	82,589	3
運 輸 業、 郵 便 業	134,816	245	6,044	264	2,567	143,937	3
卸 売 業、 小 売 業	633,608	257	6,108	4,612	2,980	647,567	200
金 融 業、 保 険 業	197,096	215,689	339,337	9,991	235,593	997,707	6
不動産業、物品賃貸業	1,286,096	1,276	6,792	356	9,433	1,303,953	1,292
その他各種サービス業	771,238	1,039	2,512	226	6,411	781,427	582
国・地方公共団体等	387,234	1,363,242	2,440	—	414,714	2,167,631	—
そ の 他	1,781,274	2,999	9,646	1,337	0	1,795,257	895
<b>業種区分のないもの</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>318,949</b>	<b>—</b>	<b>6,228</b>	<b>325,177</b>	<b>—</b>
<b>計</b>	<b>6,004,332</b>	<b>1,585,519</b>	<b>723,176</b>	<b>18,371</b>	<b>689,448</b>	<b>9,020,848</b>	<b>4,025</b>

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
<b>業種区分のあるもの</b>	<b>6,348,481</b>	<b>1,474,054</b>	<b>861,947</b>	<b>20,959</b>	<b>918,685</b>	<b>9,624,127</b>	<b>9,201</b>
製 造 業	331,669	374	18,447	1,524	7,857	359,873	473
農 業、 林 業	23,220	—	1	0	120	23,342	0
漁 業	6,155	—	70	—	—	6,225	24
鉱業、採石業、砂利採取業	16,710	—	127	—	—	16,837	6
建 設 業	240,814	455	2,923	6	2,900	247,100	341
電気・ガス・熱供給・水道業	137,767	—	6,281	833	1,000	145,881	—
情 報 通 信 業	79,101	30	3,166	0	160	82,457	5
運 輸 業、 郵 便 業	147,627	195	6,056	113	2,423	156,415	2
卸 売 業、 小 売 業	682,727	190	5,535	7,417	3,436	699,305	565
金 融 業、 保 険 業	175,721	144,392	805,480	9,132	108,495	1,243,222	14
不動産業、物品賃貸業	1,436,964	1,320	6,685	679	9,482	1,455,131	5,911
その他各種サービス業	849,955	1,213	2,448	390	11,245	865,252	1,083
国・地方公共団体等	388,681	1,325,884	2,489	—	771,562	2,488,617	—
そ の 他	1,831,369	—	2,232	861	0	1,834,463	771
<b>業種区分のないもの</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>317,814</b>	<b>—</b>	<b>6,157</b>	<b>323,972</b>	<b>—</b>
<b>計</b>	<b>6,348,481</b>	<b>1,474,054</b>	<b>1,179,761</b>	<b>20,959</b>	<b>924,843</b>	<b>9,948,099</b>	<b>9,201</b>

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。  
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。  
 3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。  
 4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。



③残存期間別

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,298,176	254,295	298,589	3,958	660,157	2,515,177
1 年 超 3 年 以 下	1,016,112	535,988	3,320	6,249	8,795	1,570,466
3 年 超 5 年 以 下	814,715	507,400	8,465	2,879	3,498	1,336,959
5 年 超 7 年 以 下	668,064	153,657	982	3,000	210	825,915
7 年 超 10 年 以 下	654,281	134,176	766	1,040	415	790,680
10 年 超	1,448,960	—	1,645	1,216	9,226	1,461,049
期間の定めのないもの	104,022	—	409,406	26	7,144	520,599
計	6,004,332	1,585,519	723,176	18,371	689,448	9,020,848

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,336,262	286,234	759,696	5,773	888,164	3,276,131
1 年 超 3 年 以 下	1,042,053	477,117	1,129	7,099	14,291	1,541,691
3 年 超 5 年 以 下	909,186	408,787	6,149	4,132	7,504	1,335,760
5 年 超 7 年 以 下	644,303	187,795	749	1,332	770	834,950
7 年 超 10 年 以 下	723,706	114,119	763	750	28	839,368
10 年 超	1,589,037	—	1,528	1,772	7,744	1,600,082
期間の定めのないもの	103,931	—	409,744	97	6,341	520,114
計	6,348,481	1,474,054	1,179,761	20,959	924,843	9,948,099

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。  
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	11,260	1,100	12,361
個 別 貸 倒 引 当 金	16,577	721	17,299
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	27,838	1,822	29,660

■ 平成28年9月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期中増減額	平成28年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	14,306	1,505	15,812
個 別 貸 倒 引 当 金	20,434	△ 810	19,623
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	34,740	695	35,436

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。  
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
国 内	16,577	721	17,299
国 外	—	—	—
個別貸倒引当金 計	16,577	721	17,299

■平成28年9月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期中増減額	平成28年9月末
国 内	20,434	△ 810	19,623
国 外	—	—	—
個別貸倒引当金 計	20,434	△ 810	19,623

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
製 造 業	1,456	514	1,970
農 業、 林 業	26	△ 8	18
漁 業	15	△ 0	14
鉱業、採石業、砂利採取業	16	96	113
建 設 業	1,209	11	1,220
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	16	△ 0	15
運 輸 業、 郵 便 業	187	21	209
卸 売 業、 小 売 業	3,969	65	4,035
金 融 業、 保 険 業	29	△ 16	13
不動産業、物品賃貸業	3,442	△ 494	2,947
その他各種サービス業	5,490	553	6,043
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	716	△ 20	696
個別貸倒引当金 計	16,577	721	17,299

■平成28年9月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期中増減額	平成28年9月末
製 造 業	2,030	△ 30	2,000
農 業、 林 業	82	36	118
漁 業	16	8	24
鉱業、採石業、砂利採取業	76	△ 10	65
建 設 業	2,004	△ 249	1,755
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	31	59	90
運 輸 業、 郵 便 業	210	38	249
卸 売 業、 小 売 業	4,188	△ 635	3,553
金 融 業、 保 険 業	13	3	16
不動産業、物品賃貸業	5,476	△ 372	5,104
その他各種サービス業	5,597	325	5,923
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	705	15	721
個別貸倒引当金 計	20,434	△ 810	19,623

## (3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
製 造 業	147	—
農 業、 林 業	2	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	136	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	55	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	58	—
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	64	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	—	—
貸 出 金 償 却 計	463	—

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

## (1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

(単位：百万円)

		平成27年9月末			平成28年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	116,341	2,513,680	2,630,022	79,254	3,290,660	3,369,915
	10%	—	341,573	341,573	—	339,701	339,701
	20%	506,821	36,649	543,470	307,454	42,433	349,888
	35%	—	456,101	456,101	—	452,412	452,412
	50%	355,920	766	356,686	364,759	729	365,489
	75%	—	1,475,988	1,475,988	—	1,537,077	1,537,077
	100%	57,422	2,944,451	3,001,874	61,623	3,268,098	3,329,721
	150%	—	1,761	1,761	—	2,006	2,006
	250%	—	6,086	6,086	—	5,849	5,849
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注3]	—	2,744	2,744	—	2,170	2,170	
計		1,036,506	7,779,803	8,816,309	813,092	8,941,141	9,754,233

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

- 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。
  - 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
  - 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーであります。
3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

## (2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	120,693	106,252
現 金 及 び 自 行 預 金	104,632	94,670
金	—	—
債 券	—	—
株 式	16,060	11,582
投 資 信 託	—	—
保 証	391,043	435,901

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

#### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

##### (1) 与信相当額

###### ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	18,371	—	18,371
派 生 商 品 取 引	18,371	—	18,371
外 為 関 連 取 引	13,777	—	13,777
金 利 関 連 取 引	4,594	—	4,594
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カ ウ ン タ ー パ ー テ ィ ー ・ リ ス ク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	18,371	—	18,371

###### ■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	20,959	—	20,959
派 生 商 品 取 引	20,959	—	20,959
外 為 関 連 取 引	16,433	—	16,433
金 利 関 連 取 引	4,526	—	4,526
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カ ウ ン タ ー パ ー テ ィ ー ・ リ ス ク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	20,959	—	20,959

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。  
 2. 与信相当額 = 時価評価により算出した再構築コスト (ただし零を下回らないもの)  
 + グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)  
 なお、再構築コストは平成27年9月末5,520百万円、平成28年9月末10,097百万円であります。  
 3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

##### (2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

##### (3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

###### ① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

###### ② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー  
該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

### ①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
顧客手形債権	529	—	499	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
商業用不動産	5,967	—	10,855	—
アパートローン債権	20,000	—	16,116	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	26,497	—	27,472	—

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

### ②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成27年9月末		平成28年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	529	4	499	3
	50%	—	—	—	—
	100%	25,967	1,038	26,972	1,078
	1250%	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
計		26,497	1,042	27,472	1,082

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

## 6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### (1)中間貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	100,712	100,712	98,203	98,203
株 式	100,712	100,712	98,203	98,203
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	31,468		37,523	
株 式	31,468		37,523	
(うち子会社・関連会社株式)	(17,449)		(23,699)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	59,002		61,455	
計	191,183		197,182	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

### (2)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
売却に伴う損益	2,512	2,072
償却に伴う損益	△ 13	△ 78
計	2,498	1,994

### (3)評価損益

#### ①中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

##### ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	57,195	100,712	100,712	43,516
計	57,195	100,712	100,712	43,516

##### ■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	53,226	98,203	98,203	44,976
計	53,226	98,203	98,203	44,976

#### ②中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益 該当ありません。

## 7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	17,947	11,586
うち 円	11,494	7,055
うち 米ドル	3,837	2,581

(注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。  
2. 当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

### 1 概況・組織

- 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項……………47

### 2 主要な業務に関する事項

- 直近の中間事業年度における事業の概況……………46
- 直近の3中間事業年度及び2事業年度における  
主要な業務の状況を示す指標……………48
- 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標  
(1) 主要な業務の状況を示す指標……………56
  - ・業務粗利益・業務粗利益率……………56
  - ・資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支……………56
  - ・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘……………56～57
  - ・受取利息・支払利息の増減……………58
  - ・総資産経常利益率・資本経常利益率……………56
  - ・総資産中間純利益率・資本中間純利益率……………56
- (2) 預金に関する指標……………59
  - ・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高……………59
  - ・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高……………59
- (3) 貸出金等に関する指標……………60
  - ・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高……………60
  - ・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高……………60
  - ・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額……………61
  - ・使途別の貸出金残高……………61
  - ・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合……………61
  - ・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合……………62
  - ・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高……………62
  - ・預貸率の中間期末値・期中平均値……………62
- (4) 有価証券に関する指標……………63
  - ・有価証券の種類別の平均残高……………63
  - ・有価証券の種類別の残存期間別の残高……………64
  - ・預証率の中間期末値・期中平均値……………64

### 3 業務の運営

- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……………13-25

### 4 直近2中間事業年度における財産の状況

- 中間貸借対照表・中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書……………49～52
- リスク管理債権……………69
- 自己資本の充実の状況……………71～93
- 時価等情報……………65～66
  - (1) 有価証券……………65～66
  - (2) 金銭の信託……………66
  - (3) デリバティブ取引……………67～68
- 貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額……………70
- 貸出金償却の額……………50
- 中間財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項…49  
の規定に基づき監査証明を受けている旨

## 銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

### 1 主要な業務に関する事項

- 直近の中間事業年度における事業の概況……………31
- 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における  
主要な業務の状況を示す指標……………31

### 2 直近2中間連結会計年度における財産の状況

- 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・  
中間連結株主資本等変動計算書……………32～35
- リスク管理債権……………45
- 自己資本の充実の状況……………71～93
- セグメント情報……………43
- 中間連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2…32  
第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

- 正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及び……………69  
これらに準ずる債権の各々の金額

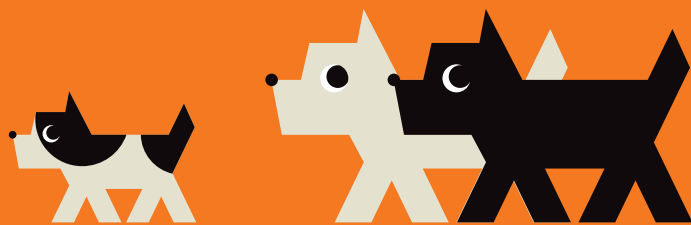
平成29年1月

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

経営企画部 総務広報グループ

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

TEL092-476-5050（代表）



©GROOVISIONS



ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行

平成28年10月3日 西日本シティ銀行グループは、西日本フィナンシャルホールディングスグループとして新たにスタートしました。